

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

公共施設の再編に関する調査特別委員会			
日 時	令和3年 9月27日 (月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時59分
場 所	第2委員会室		
議 題	付託案件		
出席委員	小貫委員長、高橋（克幸）副委員長、横尾・高橋（龍）・丸山・松岩・高木・中村（吉宏）・中村（誠吾）各委員		
説明員	市長、副市長、総務・財政・建設・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、横尾委員、高橋龍委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市本庁舎長寿命化計画の構成及び検討状況について」

○（総務）総務課長

小樽市本庁舎長寿命化計画の構成及び検討状況について説明申し上げます。

事前に提出しております資料を御覧ください。

まず資料①「小樽市本庁舎長寿命化計画の構成について（案）」を説明申し上げます。

「はじめに「長寿命化計画について」といたしまして、「この計画は、公共施設再編計画において「建替え」の方向性を示した本庁舎の長寿命化計画であり、この計画の中で本庁舎の「建替え」及び「長寿命化」の考え方を示すものである。」と計画策定の趣旨を示します。

以下、各章の掲載事項について説明いたします。

「第1章 長寿命化計画の概要」では、計画の目的と背景、計画の位置付け、計画期について、「第2章 対象施設の現状」では、各施設の概要と役割、施設の状況、大規模改修の実績、財政状況、求められる機能について、「第3章 計画の基本的な考え方」では、基本方針、「建替え」の比較・検証、維持管理の考え方について、「第4章 建替費用及び財源等、今後のスケジュール」では、建設費用及び財源等、今後のスケジュールについて、最後に、「第5章 実現化に向けて」では、計画の推進体制や計画の見直し方法について記載をいたします。

次に、資料②「小樽市本庁舎長寿命化計画」策定の検討状況について」を説明いたします。

まず、「1 整備場所と整備手法について」ですが、「公共施設の「再編計画」及び「長寿命化計画」で示した方向性」として、現敷地で建て替えなど、これまでの考え方を改めて確認いたしました。「整備場所を「現敷地」とする理由」としては、現敷地の利便性、ウイングベイ小樽への移転などについて検討をいたしました。「整備手法を「建替え」とする理由」としては、改修ではユニバーサルデザインの対応が困難であることなどにより、建て替えという方法しかないとの判断に至りました。

次に、「2 主な課題」についてですが、「建設財源について」といたしましては、建設可能な起債メニューにより、建設費の25%に当たる資金が建設時に必要になります。ちなみに、庁舎建設資金基金の令和2年度末残高は8,654万1,000円という状況です。「本館」については、「議会棟として使用するには、耐震改修の必要があるため、多額の費用を要すること。また、1階は内部に鉄骨ブレースが設置され、執務室として使用することが困難になります。「防災機能」については、災害時に本庁舎は防災拠点としての機能を求められますが、現庁舎では対応できる機能がありません。「本庁舎敷地」について」といたしましては、現敷地は傾斜があるため、バリアフリー化には外構工事が必要となります。「景観に配慮した建替え」としましては、本庁舎別館の高さが本館を上回らないような配慮が望ましいです。「駐車場」については、保健所や水道局と統合することにより、駐車スペースの不足が心配されることなど、数多くの課題の洗い出しを行いました。

次に、「3 新庁舎の機能・規模について」ですが、「建替えに当たっての基本的考え方」としましては、防災拠点としての機能、コンパクトな庁舎などの方向性について整理します。「本館と別館の機能について」としましては、将来的な耐震化工事を見据え、本館と別館の機能を整理します。「規模について（職員数、延

床面積)」としましては、シミュレーションを行うに当たっての職員数、それから延床面積についての検討を行い、職員数につきましては、行政の多様化から人口の減少と職員数は一概に比例しないという傾向にあることから、現在の職員数を基礎としてシミュレーションをしています。延床面積につきましては、現状の建物を職員数で割った結果を他都市の例と比較いたしましたところ、小樽市の現状のほうが狭く、過大な算定ということにはならないことから、現状の職員1人当たりの面積を基礎として延床面積をシミュレーションすることいたしました。

以上の検討経過から、資料の3ページ目、横長の表になりますが、建て替えの案を3パターンでシミュレーションいたしました。表と図面を併せて御覧ください。

まず、表の左側、検討案1ですが、これは別館、保健所、水道局を全て統合し、現在の別館の位置に7階建ての建物を建設するという案でございます。

次に、表の真ん中、検討案2ですが、これは、保健所と水道局は現水道局庁舎の位置に統合して建設し、別館は現在の位置に、今よりも1階低くなる5階建てで建設するというものです。

最後に、表の右側、検討案3ですが、これは別館のみ建て替え、保健所と水道局は統合しないという案となっております。

表はこれら3パターンの規模、駐車場、建設費、そしてメリット・デメリットについて記載をしております。本日はその中で、メリット・デメリットのポイントについて説明をいたします。

まず、検討案1ですが、メリットとしては、三つの建物を統合いたしますので、ライフサイクルコストの縮減が一番大きいメリットでございます。デメリットといたしましては、水道局の緊急車両と一般来庁者の人、車を含めた動線が重なるため、支障があること。また、現水道局敷地に整備する新たな駐車場と現在の市庁舎の駐車場との往来に支障があるという点です。

次に、検討案2ですが、メリットといたしましては、検討案1の中で、デメリットとしておりました水道局の緊急車両の動線の問題や、駐車場の動線の問題というのが解消されることであり、デメリットといたしましては、2棟の庁舎を建設することになるためライフサイクルコストが高くなるという点でございます。

最後に、検討案3ですが、メリットといたしましては、水道局と保健所の再整備の選択肢が増え、状況の変化に柔軟に対応することができるということで、デメリットといたしましては、それぞれを新たに整備する必要があるため、トータルとしてのライフサイクルコストが最も高くなるという点でございます。

以上が、現時点の検討状況となります。今後はこれらに対する御意見を踏まえ、さらに庁内での検討も進めながら、案を絞っていき、本長寿命化計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

○委員長

「小樽市総合体育館長寿命化計画の構成及び検討進捗状況等について」

○（教育）生涯スポーツ課長

私からは小樽市総合体育館長寿命化計画について御報告いたします。

まず資料③「小樽市総合体育館長寿命化計画の構成について（案）」ですが、計画は国が示す手引き等に基づきまして、第5章で構成をしております。

第1章は「計画の概要」でございます。「1-1 計画の背景と目的」は、新総合体育館の整備場所は旧緑小学校跡地、整備手法は建て替えとするもので、「1-3 計画期間」は、小樽市公共施設長寿命化計画の期間と同じ、令和40年度までの37年間といたします。「1-4 対象施設」でございますが、新総合体育館のみとするものであり、新総合体育館とは新・市民プールを併設した施設を想定しております。

第2章は「対象施設の現状」でございます。「2-1 総合体育館の現状」は本市の人口減少に伴い、利用者も減少することが予想されることから、財政状況等も踏まえた適正な規模について検討することとし、「2

－ 4 「総合体育館に求められる機能」は、市民が様々な運動を楽しむことのできる多目的空間、子供からお年寄りまでが集い、触れあい、つながることのできる交流空間、災害時には多くの市民を受け入れ、安全かつ快適に避難生活を送ることのできる安心・安全空間などを挙げております。

第3章は「基本的な考え方」でございます。「3－1 今後の整理方針」は、災害時の防災センターを兼ねた複合型スポーツ施設とするため、新・市民プールを併設すること、これまでの利用状況を踏まえて、管内・全道規模の大会を開催できる規模に総量削減することなどを挙げております。「3－2 建替えの試算モデル」は、後ほど御説明をいたします、三つの試算モデルを検討した上で、最終的に1案を提示したいというふうに考えてございます。

第4章は「計画の実施」でございます。「4－1 概算事業費および財源」は新総合体育館の概算建設費や維持費を試算するとともに、活用できる財源と金額を示したいというふうに考えております。

第5章は「計画の推進体制」でございます。「5－2 PDCAサイクルの導入」は、おおむね5年ごとに評価・見直しを行いながら、計画を着実に実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、資料④「小樽市総合体育館長寿命化計画」策定の検討状況についてでございますが、「1 整備場所と整備手法について」は、公共施設の「再編計画」及び「長寿命化計画」で示した方向性に基づき、整備場所を旧緑小学校跡地とする理由、整備手法を建て替えとする理由、総合体育館と新・市民プールを併設とする理由について、記載をしております。

「2 主な課題」は、総合体育館と新・市民プールについて、将来的に利用者の減少が見込まれる中での適正規模、建築コスト・ランニングコストの適正化、利用者のための駐車場の確保などを挙げております。旧緑小学校跡地の土地形状に配慮したレイアウトの工夫や限られたスペースで駐車場を確保する手法について検討してきたものであります。

「3 新総合体育館の規模・機能について」は、メインアリーナ1面もしくは、体育室1室の削減を行い、例えば、旧第1・第2体育室については統合し、格技・ダンスなど相互に利用しやすい形状とすること。新・市民プールは、旧室内水泳プールの規模を維持しつつ、児童用プールや高齢化に対応した歩行用プールを設置した非公認プールとすることなどについて検討してきたものです。

本市においては総合体育館の利用人数と人口がおおむね同数で推移をしてきたところであり、将来人口は施設規模の目安となり得ると考えております。しかしながら、各競技のコートサイズには規格があるものですから、アリーナ・体育室の1室単位で維持・減少を検討してきたものであります。

次に、「試算モデル3案の比較」でございます。

試算モデル①は、現在の総合体育館の規模を維持しつつ、旧室内水泳プールの規模に加えて、歩行用プールや観客席などの設置をしました。体育館、プール共に最大規模のもの、3案のうち延床面積と総工費が最大となり、駐車台数が最小となっております。

試算モデル②は、現在の総合体育館のメインアリーナ1面を削減しつつ、旧室内水泳プールの規模を維持して、歩行用プールを設置したものです。体育館、プール共に、中くらいの規模のものでございます。総工費や駐車台数についても同様となっております。

試算モデル③は、現在の総合体育館のメインアリーナ1面を削減に加え、体育室1室を削減しつつ、旧室内水泳プールよりも規模を縮小したプールであり、体育館、プール共に最小のものです。3案のうち、延床面積と総工費が最小となり、駐車台数については最大で、現在の総合体育館と同じ49台となっております。いずれのモデルにつきましても、これとは別に擁壁費用として約2.6億円を見込むほか、現在の総合体育館は除却し、駐車場として整備するための費用などを別途想定しているものであります。

次は、試算モデル3案のそれぞれメリット、デメリットを記載しておりますので、図面と併せて後ほど御覧

いただければと存じます。

最後に、資料⑤「小樽市総合体育館長寿命化計画の策定スケジュール」でございますが、教育委員会は教育行政における重要事項や基本方針を決定する独立した行政委員会であり、スポーツ推進審議会はスポーツ推進に関する計画その他の重要事項を調査審議する条例設置の審議会でありますから、長寿命化計画策定に当たり、協議や審議を経る必要がございます。全体のスケジュールにつきましては、既に財政部よりお示したところでございますが、教育委員会として別にスケジュールをお示しするものです。

令和3年10月のスケジュールを御覧いただきたいのですが、従前は、長寿命化計画策定に当たり、本年11月に議員勉強会を開催する予定でありましたが、市内スポーツ団体等との意見調整も含めると、非常にタイトなスケジュールとなりますので、総合体育館に関しましては、本年10月に前倒しをして議員勉強会を開催する日程変更を行っておりますので、御理解いただきたいと存じます。

○委員長

「令和3年度「本庁舎」及び「総合体育館」の長寿命化計画策定スケジュール及び「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する」会の活動状況について」

○（財政）中津川主幹

令和3年度「本庁舎」及び「総合体育館」の長寿命化計画策定スケジュール及び「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」の活動状況について御報告いたします。

資料⑥を御覧ください。

令和3年度の長寿命化計画策定の全体スケジュールについて御説明いたします。

初めに、これまでの計画策定の検討状況についてでございますが、令和3年6月から7月にかけて関係部会議、8月にマネジメント検討委員会を開催し、本庁舎及び総合体育館の現状と課題、整備方針、今後必要となる機能規模等について、複数の案を検討してまいりました。

今後のスケジュールにつきましては、10月に庁内のマネジメント検討委員会を開催し、本日の公共施設の再編に関する調査特別委員会での議論を踏まえて、さらに検討を行い、その検討結果と今回お示しできないライフサイクルコストなどの概算費用について、今後開催する予定の議員勉強会において改めて御報告できるよう作業を進めていく予定でございます。

総合体育館に関する議員勉強会につきましては、当初11月に開催する予定でありましたが、10月下旬頃に総合体育館に関して、市内スポーツ団体等から検討内容に対する意見聴取を行うことを検討しているため、前倒しで10月中旬までに開催する予定でございます。

また、本庁舎に関する議員勉強会は11月上旬の開催を予定しており、各施設について議員の皆さんと意見交換をさせていただきたいと考えております。そこでいただきました御意見を参考とし、第4回定例会の当委員会におきまして、各施設の長寿命化計画案と最終の検討資料を御報告させていただく予定でございます。

その後のパブリックコメント等の実施スケジュールにつきましては、前定例会でお示したとおり変更はなく、記載のとおりとなっております。長寿命化計画策定の全体スケジュールについては以上でございます。

次に、本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会のこれまでの活動状況について、口頭で御報告をさせていただきます。

本市も参加する要望する会は、令和2年度で終了となった公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業と同等の本庁舎の建て替えに係る恒久的な起債制度創設について、北海道市長会の春季要望におきまして、国に要望したところでございます。その後の活動につきましては、当初は7月に要望する会として上京し、総務省へ直接要望書を提出することを予定しておりましたが、コロナ禍における直接要望は困難となったため、7月16日に来道していた道内選出の国会議員を通じて、総務大臣へ提出いたしました。

さらに、地元選出などの関係する国会議員から、要望活動の後押しをいただくよう働きかけを行っており、本市の地元選出議員にも、8月18日付で要望書を手渡ししております。

また、以前に開催された要望する会の設立準備会の場で、小樽市長から、各市議会にも活動への後押しを求め、足並みをそろえて国へ意見書を提出いただくよう依頼を行ってはどうかと、提案を行っておりまして、これを受けて要望する会は、構成市9市のうち、既に第2回定例会で意見書提出済みの市や意見書の提出が困難だという市を除いた留萌市、芦別市、名寄市、伊達市、それから本市の5市議会に対し、第3回定例会において、国への意見書の提出について、各市議会議長宛に依頼を行っております。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、立憲・市民連合、共産党、公明党の順といたします。

自民党。

○高木委員

それでは、私から全体的に大まかに質問をさせていただきます。

◎計画期間と財源等について

まず、計画期間と財源等について伺います。

計画期間ですけれども、令和4年度から令和40年度までの計画がなされています。37年間、我々の責任世代から、これからの子供たちに課題を残してしまう懸念がありますが、そのことについてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

現在、作成してございます本庁舎と総合体育館の長寿命化計画についてですけれども、これは小樽市公共施設等総合管理計画に基づいた計画でございます。計画期間を総合管理計画と合わせて、令和40年度までとさせていただいてございますけれども、非常に長い期間になってございます。

これにつきましては、実際、長期間にわたりますので、5年ごとのPDCAサイクルで見直しなどをさせていただきながら、検討をさせていただくということになりますけれども、この計画は、基本的には建て替えを前提としたものでございます。長期にわたる計画期間におきまして、建て替え後の長寿命化改修などについても、計画に掲載をし、建設費を含めたライフサイクルコストというのをお示していくものでございます。

○高木委員

次に、財源について伺います。

9月22日の北海道建設新聞に、財政立て直し中の夕張市においてですが、移転改築しか選択肢がないなどの記事がありました。本市においても、財政は厳しい状況にありますけれども、別館のみの検討案で、約60億円、総合体育館も3案がありますが、費用が約53億円から63億円と合わせて100億円以上の予算規模で計画に至っていますが、予算は現実的なのか伺います。

○（財政）尾作主幹

本庁舎と総合体育館の建て替えにかかります100億円を超える事業の実現可能性につきましては、本市においては、単年度でそれらの費用全てを一般財源や現在持っている基金のみで賄うことはできません。そのため、費用の大部分について後世代にも効用の及ぶ公共施設の建設事業について発行が認められる地方債を活用することにより、費用負担を複数年度に平準化し、建て替えを実現したいと考えております。

しかしながら、多額の地方債の借入れは将来の財政運営の支障となる可能性があることから、借入れ時期や借入額については慎重に検討する必要があると考えております。

いずれにしても、どのような規模や機能の施設を、どれくらいの費用で、いつ建設するかということが定まった中で、その時期に向けて必要な財源対策を具体的に検討し、準備していくことになると考えております。

○高木委員

◎本庁舎の整備方法について

次に、本庁舎の整備方法について伺います。

今、基本設計も実施設計もされていないということなので、具現化されていないことは理解しております。計画の中で、現状の職員数で延床面積が記載されています。他都市との比較ということで、本館と別館、保健所、水道局の面積が出ていますが、平均で約22平方メートルと、そうすると約7坪、1人当たりは約12畳の計算になります。そうすると、比較できるものもできなくなるので、本会議場や廊下など共有部分を除いた延床面積はどれくらいになるのかお聞かせください。

○（総務）総務課長

職員1人当たりの面積について、現在お示ししておりますのが共用部分を含めたものですが、共用部分を除いた面積ということでございますが、本館につきましては、職員1人当たり8.14平方メートル、別館につきましては、ほぼ同じく職員1人当たり8.03平方メートルとなります。

○高木委員

随分狭くなったということで、2坪ぐらいですか。1平方メートル当たり70万円で計算をするので、大分、現実味がある面積になってくるのかと思っています。

次に、第2回定例会の総務常任委員会で病院局職員を除いた職員数の比較を伺いました。その報告では平成元年4月1日で1,806人、令和3年4月1日で1,211人、595人減少しています。単純に職員数が減少するとは考えておりませんが、小樽市本庁舎長寿命化計画の37年の間には間違いなく減少するだろうとは想定はできます。課の統合など将来的にあるかも分かりませんが、延床面積を考える基準は変わっていくのではないのでしょうか。

また、区切りをつけないリーススペースの計画も進めるべきと考えますが、本市としてはどのようにお考えでしょうか。

○（総務）総務課長

今後の職員数の推移でございますが、先ほど報告でも申し上げましたが、基本的に過去10数年の経過を見ますと、人口減少に比べて、行政の多様化により、職員数が比例して減っていないという状況でございます。今回のシミュレーションにつきましては、現状を基本的にはマックスと考えて、これ以上増えることはないというものの、将来の職員数の落ち方の角度がなかなか見えないということで、現状でシミュレーションをしているという状況でございます。

あと、リーススペースの考え方というところでございますが、基本的には先ほどの職員の専有面積といえますか、執務室の面積ということで比較しますと、恐らく本館も別館も同じ面積というふうになってまいりましたように、おのずと大きさは決まってくるかと思っております。それ以外の共有面積をどのように圧縮するかといったようなことが総体の建設費にも影響してまいります。

委員から御質問ございましたリーススペースは、共有部分も含めまして、全体の建物をコンパクトにするといったようなところと、これから行政、庁舎に求められる機能というところを併せながら、今後、基本構想の中で検討してまいりたいと考えております。

○高木委員

◎本庁舎移転の検討について

次に、本庁舎の移転の検討について伺います。

資料の検討状況の中で、ウイングベイ小樽への移転についての記載がありました。築20年以上経過して、移

転先としては面積が狭く、移転が厳しいとあります。

そこで、ウイングベイ小樽への移転の検討の中で、窓の設置などを含めた建設費や、改築をすることにより何年維持できるのか、調査をしたのか、お聞かせください。

○（総務）総務課長

移転に当たっての調査でございますが、現在、小樽市本庁舎長寿命化計画では、どのような手法で建てるべきかということの中の検討の一つでございますので、具体的な検討まではしてございません。

○高木委員

また、先ほどの別館の質問の中で、延床面積の話もさせていただきました。共有部分を除いた面積で、検討できるのではないかと考えますし、またフリースペースのタイプで活用できると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○（総務）総務課長

共有部分、それからフリースペースのところは、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、執務室としての面積という部分では、先ほど8.何平方メートルと言ったところで、おのずとこういう形になってくるのかと思います。それ以外の共有できる部分の面積を圧縮する、コンパクトにするということと、それから行政として求められる機能を併せながら、フリースペースで柔軟に対応できますので、併せて今後の基本構想の中で考えてまいりたいと思っております。

○高木委員

市民の意見でも、ウイングベイ小樽への移転というのはかなり多い意見があると思います。今ある建造物を再編していくことも大切なことですし、交通や買物などの非常に便利な施設と考えます。再度、検討の余地はあるのではないかと思います、もし答弁できれば伺います。

○（総務）総務課長

ウイングベイ小樽への移転の検討ということでございますが、資料にもお示ししておりますとおり、築後の経過年数の問題、それから、市役所の別館の行政機能を全て移転するのは面積が狭隘であるということがあり、また市内全域を考えましたときに、現在の場所がバス本線に近いとかいうことで、利便性が高いといったようなこと、それから報告でも申し上げましたが、歴史的建造物であります本館を活用しながら、使用していくのであれば、別館は本館の近くにあったほうが望ましいといったようなことが一番の理由でございます。

あと、本庁舎は今後、災害時の防災拠点としての機能を求められるということもございまして、いろいろな災害がございまして、海に近い場所よりは現在の場所のほうが望ましいといった点も含めて、現地での建て替えが一番望ましいというふうに、現時点では考えるところでございます。

○高木委員

◎総合体育館のアリーナ機能と市民会館のホール機能の併用について

次の質問に移ります。

総合体育館のアリーナ機能と市民会館のホール機能の併用についてということで、総合体育館と新・市民プールの併設について計画がなされています。まず本市としては、体育館をどのような使い道にしていくお考えなのか伺います。それとアリーナを、観覧席にする案も出ておりますが、用途によっては市民会館を併用できるのではと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

本市の財政状況は厳しい折と、この中に建て替えを行う以上、体育館としては総量を削減していかなければならないというふうには考えているところでございます。したがって、現在の体育館の機能、利用団体、利用競技、こういった種類をまずは維持することが先決であろうかというふうには考えているところでござい

す。

総合体育館につきましては、市民のスポーツ振興、あるいは健康増進の場として、また有事の際には避難所としての利用を前提に考えているところであります。今御質問にありましたコンサート会場みたいなところでございますけれども、例えばクラシックコンサート会場みたいなことで申し上げますと、アリーナの形状だけではなく、音響設備あるいは、壁材など通常の仕様と異なりますものですから、コスト面はもちろんでございますが、機能面でもかなり体育館と相違があると考えているところでございます。

ただ、体育館としての機能を生かしつつ、イベントを活用していただくということに関しては、アリーナの効率的な利用という観点からも、当然ながら想定をしているところでございますので、今後の設計段階において、席数、あるいは設備など、議論することになるのではないかと考えているところでございます。

○高木委員

検討していただいていることで分かりました。

◎新・市民プールのコストと利用料金等について

次に、新・市民プールのコストと利用料金等について伺います。まずは、本市に高島小学校温水プールがありますが、プールに関わる水道代、電気代、ほか様々な経費がかかっていると思いますけれども、年間の維持費を再度お聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

新型コロナウイルス感染症の関係で、入館料収入が近年落ち込んでいるということでございますので、平成29年度で比較をさせていただきたいというふうに思います。

平成29年度のいわゆる警備業務、集金業務、清掃業務、あるいは電気料、水道料、こういったものを含めた年間維持費の総額としては約3,100万円です。入館料収入については、大体260万円でございます。

○高木委員

年間の維持費を答弁いただきました。例えば今回、計画をしている新・市民プールが高島小学校温水プールと同じぐらいの経費がかかると想定し、入館料200円で換算すると、365日年中無休で1日当たり100人で年間730万円。500円で計算すると1,825万円、これは単純計算です。そうなると、駐車場代も含めて1人頭約1,000円の支払いがなければ、単純に維持ができなくなると考えます。

現段階では、プールのランニングコストについてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○(教育)生涯スポーツ課長

高島小学校温水プールの入館料は450円頂いております、プールと体育館が併設する施設になったときの利用料金については、実施設計段階になるかと思いますが、協議というか、検討することになるかというふうに思います。

民間施設であれば、委員の御指摘のとおり、例えば最低でもランニングコストを入館料収入で賄うというようなことが前提になるかと思いますが、総合体育館は市民の福利に寄与する施設であるということから、コスト削減と利用料金の増、こういったものに全力で努めてまいりますものの、必ずしも収支均衡を図るものではないというふうに考えてございます。

したがって、入館料の検討に入りますのは、先ほどの繰り返しになりますけれども、設計段階以降ということになります。他市の事例では、新築の際には利用料金を見直して、値上げの方向で見直しているというところもありますものから、こうしたランニングコストについても念頭に置きつつ、利用料金の増額割合、あるいは他都市の類似施設との比較などを行いながら、適切な利用料金を設定してまいりたいというふうに考えてございます。

○高木委員

小樽市も高齢化が進んで、小樽市独自の環境というのがあると思います。年間コストの維持というものをやはり具現化というか、現実を見ていかなければ、将来的にまた同じようなことが起こりかねないと思うのです。20年、30年後の人口統計を見ても、全てがこういう小樽になっているというのは想定が不可能かも分かりませんが、やはり利用者の年代も変わってくるでしょうし、人口の年代も変わってくるでしょうし、その辺もやはり組み込んで具現化していく計画にしなければ、なかなか財源等でもそうですし、大は小を兼ねると言いますが、大きいものを残すというのも将来的にいいものか。また、私は前にも言いましたけれども、今は、手狭な施設ほど将来的には施設というのは有効活用できるのではないかと思っていますので、ぜひその細かい部分を設計段階から少し頭に入れて、制度設計をしていただきたいと思います。

○松岩委員

◎本庁舎及び体育館の複合化について

私からは、本庁舎及び体育館の複合化について、まず伺います。

複合化とは何か、改めて御説明ください。

○（財政）中津川主幹

異なる機能の施設を一つの施設に集約することを複合化というふうにいわせていただいております。例えば、子育て機能を持った施設と消防施設を一緒にするとか、そういった形のを複合化。あと、類似施設同士の集約の場合につきましては、統合化というふうにいわせていただいております。

○松岩委員

公共施設再編計画には、それによって空間を効率利用できるというふうに書いてあります。

再編計画では、今後複合化による解決策を見いだしている施設が複数ありますが、それをお示してください。

○（財政）中津川主幹

幾つかございますけれども、公共施設再編計画の中では、例えばですが、塩谷地区にございます塩谷小学校に塩谷児童センターを複合化するといったものと、銭函市民センターと銭函サービスセンター、消防団詰所の複合化、これによって、いずれも老朽化施設でございますので、同じ場所に単独で建て替えるよりは、複合化することで、施設の面積を削減し、効率的に運営することで、市の負担を少なくしていくことを目的に行っていきたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

現時点では、本庁舎に保健所と水道局を複合化する案、それから、総合体育館には新・市民プールを複合化、統合化させる案がこのたび示されましたけれども、まず市役所について、水道局と保健所以外の施設を複合化、統合化させるという検討はされましたか。

○（財政）中津川主幹

公共施設再編計画を策定する過程の中で、水道局、保健所以外にも、私どもで幾つか検討させていただきました。福祉施設、例えば老朽化した総合福祉センターの中に入っている様々な機能、それから身体障害者福祉センターなど、こういったものも例えば本庁舎に複合化をすることも考えていましたけれども、必要面積が非常に増えるというか、面積が大きくなってしまい、日影規制だとか、そういった部分の課題も出てくるというふうなことで、これにつきましては、断念をさせていただいたものでございます。

○松岩委員

少し深掘りしますけれども、例えば勤労青少年ホームだとか、勤労女性センターだとか、複合化、統合化はしたいが、具体的にまだ複合化、統合化先が決まっていらないような施設の検討はされていますか。

○（財政）中津川主幹

今、勤労女性センター、それから勤労青少年ホームのお話が出ましたけれども、これにつきましては、公共施設長寿命化再編計画におきまして、第2期計画で、統合化を視野に検討をしていくということで、まだ先なものですから、今後庁内でこういった形がいいのかということをご検討してまいりたいと思っております。

○松岩委員

市役所本庁舎に入れるという話は今、上がっていないということなのですか。

○（財政）中津川主幹

今のところ市役所本庁舎に統合するという考えはございません。

○松岩委員

全く同じ観点で、総合体育館については今どのような議論がされているかお示してください。

○（財政）中津川主幹

先ほど教育部からも御報告がございましたけれども、基本的には旧緑小学校跡地に総合体育館を建てると、そこに新・市民プールを併設するのかといったところの案が幾つか出ましたが、基本的に松岩委員のおっしゃる、勤労青少年ホームを例えば総合体育館に統合するとか、そういったことも、実は公共施設再編計画を策定する過程の中で、やはりこれも検討は少しさせていただいたところでございます。やはり勤労青少年ホームにつきましては、今、高校生など若者が、あそこで一生懸命活動をしているということもございます。本来であれば、学習・交流機能というものに位置づけられるわけですが、統合をすることを視野に入れるのですが、基本的には体育館にはプールといいますか、同じような運動機能といいますか、そういったものを併設することで、それぞれの相乗効果で、例えば利用率が高まるだとか、そういったことを少し視野に入れて、今回、体育館の3案を示させていただいたものでございます。

○松岩委員

今の答弁を受けたら、勤労青少年ホームを総合体育館に入れるほうがより親和性が高いと思うのです。

あとは、本市には今のところない公共施設、例えばコワーキングスペースだとか、ものづくりの施設だとかを総合体育館だとか市役所本庁舎に併設させることで新しい施設を造ることにはなるけれども、結果的にそれが効率化だったり、市民ニーズに応えるような施設としての充実度を上げると考えられると思うのですが、その辺りの検討を市役所本庁舎と総合体育館について、どのような検討をされたか、お示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

旧緑小学校跡地の用途地域でございますけれども、第1種中高層住居専用地域ということでございまして、公共施設以外の建設をすることができない地域になってございます。コワーキングスペースや今お話ありましたものづくり関連施設など、現時点で公共施設として小樽市に存在していないことから、現時点では検討はしていないものでございます。

○（総務）総務課長

コワーキングスペースの導入といいますか、併設について市庁舎として検討しているかどうかということでございますが、他の公共団体、自治体の中でもコワーキングスペースを庁舎の中に取り入れている例は聞いてございます。先ほど高木委員の答弁で申し上げましたのと同様に、庁舎機能、それから執務室の機能、それ以外に庁舎に求められる機能といったようなことを考え、コンパクト化、それから求められる機能を併せて今後基本構想の中で検討してまいりたいと考えております。

○松岩委員

それから、深掘りの質問になりますけれども、「小樽市総合体育館長寿命化計画の構成について（案）」の中に、「市民の関心の高い新・市民プール」という表現があるのですが、「市民の関心の高い」というのはど

ういう意味ですか。

○(財政) 中津川主幹

長寿命化計画を策定するに至るまでに、それぞれの体育館の利用者ですとか、様々な市民の意見を説明会の中でお聞かせいただきました。その中で、プール建設や整備についての意見が非常に多かったというようなことで、そういった表現で書かせていただいております。

○松岩委員

プールと体育館がセットというのは、何となくずっと議論されていたのでイメージがあると思うのですが、例えば勤労青少年ホームと総合体育館をセットにするということを市民がもし考えて、市民の関心が高かった場合、今後の計画に何か影響はありますか。

○(財政) 中津川主幹

確かに御意見の多さといいますか、そういったものは無視できないと思いますが、これまでの御意見の中にはそういったものがなかったので、案の中には入れてございません。

○松岩委員

プールについてですが、今回示された案というのが全て非公認プールでした。追加の設備投資によって、一つの案では、公認プールとしてできるということですが、どのくらいの費用と維持費を見込んでいますか。

また、併せて公認化する必要性というのは、現時点で本市はどのように考えていますか。

○(教育)生涯スポーツ課長

プールにつきましては、設備の占める割合が大きいことから、詳細が決まるのは設計段階でございますが、建設費の超概算としましては、通常というか非公認プールが1平方メートル当たり64万6,000円です。公認プールが1平方メートル当たり65万6,000円になっており、1平方メートル当たり1万円の増額となるということをおイメージいただければと思います。

ランニングコストにつきましては、現在算定中でございますが、10月の議員勉強会までにお示しできるような準備をしているところでございます。

現時点での公認化の必要性でございますけれども、公認プールにつきましては、大会規模によって区分がございまして、旧室内水泳プールで申し上げますと、現在の規格で国内一般プール、大会の規模で申し上げますと、市民大会、記録会、地区大会が開催できる規模でございました。当時の旧室内水泳プールで開催していた市民大会、あるいは中体連小樽支部予選などは、公認プールでの開催が理想ということは承知してございますが、現在も非公認の高島小学校温水プールで大会を開催しているところでございます。公認プールは非公認プールよりも建設コストが高いこと、あるいは定期的な更新コストがかかること、公益財団法人日本水泳連盟の公認規格が変わった場合には、大規模な修繕等が必要になることに加えまして、例えば水深が深いところで135センチメートルとなっておりますものですから、子供から高齢者までの安全確保という観点では、公認の必要性は低いのではないかとこのように考えているところでございます。

○松岩委員

今の1案だと、プール室が1,273平方メートルになっているので、公認プールの工事費は超概算でいうと1,273万円増という理解でいいですか。

○(教育)生涯スポーツ課長

委員御指摘のとおりでございます。

○松岩委員

それから、総合体育館にプールを併設するデメリットに設備更新の際に、全館休館となる場合があるとあり

ますが、これはどういう理由で全館休館となるのか、それから何年に1回、何日程度の休館になるのかお示してください。

○(教育)生涯スポーツ課長

施設管理におきましては、予防保全型の施設管理を行う考えでございます。一応、設計上は、ボイラー等の共用部分になることが想定されるものは、体育館の外側に配置するなど、メンテナンスしやすいように配置をしており、休館期間が長くならないように配慮をしているところでございます。現時点で、例えばプールとの共有部分を申し上げますと、暖房ボイラーなどを想定しているところでございますが、過去の大規模改修の実績などを参考にしますと、改修工事でだいたい3か月から4か月間休館したことがあるところでございます。この程度の休館期間であれば、体育館については学校開放、プールについては高島小学校温水プールで一時的に代用が可能というふうに考えてございます。

○松岩委員

これまで優先順位が高い体育館にプールが併設されるか、されないかというのが前提で、併設するという前提でプールを建設する場合は単独で建てると高いので、議論が進んでいたと思うのですが、私は、プールそのものの優先順位は決して高いものではないと思います。維持費や利用率の観点からも、現在でも市民の間に建設に賛否が分かれておまして、総合体育館に併設するという固定観念から脱却すると、先ほどから申し上げておき、総合体育館にほかに親しむ施設をそこに入れて、新・市民プールは別に建設してもトータルで建設費などにそこまで差が生じないのではないかと考えるのですが、その辺りの検討はどのようにされていますか。

○(教育)生涯スポーツ課長

プール単独で整備する場合の優先順位につきましては、委員御指摘のような御意見もあるということは承知をしているところでございますが、プールの建設につきましては、平成27年第2回定例会において、陳情第5号新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方についてが全会一致で採択されたところでございます。これまでの議会議論などを踏まえて、教育委員会といたしましては、一貫してプールと体育館の併設を考えてきたところでございます。体育館が災害時の避難所として使用されることなどを考慮いたしますと、災害時の水の使用なども含めて、新・市民プールを併設するメリットはあるというふうに考えてございます。

○松岩委員

小樽は運河論争があったまちですので、最終的に市民の意見が反映されるように私も議論を進めていきたいと思っております。

◎本庁舎及び体育館の防災機能について

それから、防災機能についてですが、このたびの計画図では、防災機能の点がいろいろと背景や目的などに書かれているのですが、図面には具体的な観点が盛り込まれていないように思います。

今後計画の中で、防災機能というのは体育館及び本庁舎にどのように盛り込む予定でしょうか。

○(総務)災害対策室長

本庁舎等の防災機能の質問ですが、もちろん今後の検討項目でありまして、防災機能について新庁舎の建築面積の制限も当然あると思いますので、実際に災害が起こった際に必要となる施設機能を、例えば災害対策本部の会議室、執務室ですとか、本部に必要なシステムの操作室、それから、災害備蓄庫などを配置することが望ましいと思っております。これらについて盛り込みの検討を行っていくというふうに考えております。

○松岩委員

それから、資料③の「第3章 基本的な考え方」の「3-1 今後の整備方針」のところに、「災害時の防災センターを兼ねた複合型スポーツ施設とするために、新・市民プールを併設する」ということですが、

プールを併設することが災害時の防災センターとして適しているというふうなのはどういう意味ですか。

○(教育)生涯スポーツ課長

あくまでもプールの併設は、災害時にプール水の利用などのために、防災施設としての機能を充実させるものという記載でございまして、防災センターとは、区分してお読みいただければというふうに考えております。

○松岩委員

それから、例えばですけれども、市役所本庁舎や総合体育館にまちづくり団体だとか、飲食店などのテナントを入れることで、日常はテナント料を得ながら、災害時にはテナントも生かしながら、災害時の拠点とする仕組みというのが先進的な自治体、特に災害があった自治体ではよく行われているのです。市役所では単なる行政手続のための施設で、体育館では単なる運動施設ではない活用によって、本市が目指すところの総量削減を行いつつ、高い利用率を保つことができると。例えば、そこに今、小樽市にないスターバックスコーヒーなどが入りましたとかとなると、全国的にも注目される公共施設になると思うのですけれども、本市の考え方を示してください。

○(総務)総務課長

市庁舎の中に、例えば商業施設を入れてはどうかといったような御提案でございしますが、現時点では、先ほど申しあげましたように、コンパクトな施設を造るといったような観点がありますのが一つ。それから、市民の方が求められるものといったようなものもございまして。

そういった検討の中で、まずどの段階で、どの建物をどのように建てるかといったようなことが現時点の検討項目になりますので、今、委員からいただきました御意見につきましては、今後、基本構想の中で必要性も含めて検討してまいりたいと考えております。

○(教育)生涯スポーツ課長

総合体育館の観点で申し上げますけれども、先ほど高木委員の御質問にもございましたが、設計段階の中でそういった飲食店、あるいは共有スペースの必要性が議論されました場合に、そういった設備の検討をしてみたいというふうに考えてございます。

○中村(吉宏)委員

◎庁舎機能の考え方について

まず、市役所本庁舎の機能・整備の考え方ですけれども、防災の観点を聞こうと思いましたが、これまでの質問でいろいろと見えてまいりました。私が考えるところ、先ほど高木委員の質問への御答弁でもありましたけれども、職員数について、現状の職員数で床面積を割ってという発想で算出されたということなのですが、この計画が今検討される中で、前定例会のときに、私はこういうお話をしました。保健所と水道局を本庁舎統合をしていくという案が検討されているというところで、それであるならば、各部署の必要な課の削減等、いわゆる庁舎内の部署の見直しも行わなければならないのではないかと。市長の政策に関わることもかもしれませんけれども、こういった検討は行われたのか、お答えいただけますか。

○(総務)総務課長

今、委員からいただきましたお話につきましては、行政改革といいますか、市役所の全体の効率化といったような話になってまいりまして、今後、市を運営していく上で、非常に重要な問題と考えております。

今回のものにつきましては、当然それと直結するものでございしますが、基本的には現在の建物をどういったような機能を持って進めていくかということになりますので、今御指摘いただきましたような詳細な検討を踏まえた上での提案にはなっていないのが現状でございまして。

○中村（吉宏）委員

先の話であり、難しい観点かもしれませんが、単純に人口減少に比例して職員数が減少というお話ではないと思うのです。この先、小樽市がどういう行政を目指していくかという観点がこの辺りの議論にも関わってくるのかというふうに私は考えていますし、この先また御検討いただければと思います。

◎代替施設の考え方について

続いて、市役所本庁舎の建て替えについて。

この場所に建て替えるという方針が明示されました。その際に、コストのことを考えて、仮庁舎を建設しないのだという記載が報告の中にありましたけれども、仮庁舎を建設しない場合に、いわゆる建設期間中の代替庁舎については、どのように考えているのかお示してください。

○（総務）総務課長

今の御質問をいただきました件につきましては、今回の整理に当たりましての基本的な考え方として資料の中に、建て替えに当たっては公共施設等の活用について検討するといったような形で現時点では記載しております。

これにつきましては若干経過がございまして、もともと仮庁舎を建設しないで市庁舎を建設するというのが大前提であったところなのですが、これは公共施設再編計画の前段でつくってございました公共施設再編素案という段階で、現市庁舎敷地内での建て替えを前提とした場合で、イメージとしては今の駐車場のところに新たな建物を建てて、そちらに移転して、こちらの庁舎を壊すというような段階で仮庁舎を建設しないと言っていた考えを基本としているものなのです。

その後の検討経過の中で、今の駐車場のところに新たな建物を建てるとなるとしますと、建設期間中につきましては、市役所にいらっしゃる方の駐車場を一切確保できないという問題があります。それは現実的ではないということで、今お示ししている案の中では駐車場を現状のまま確保したまま、この建物を建て替えるというふうに至ったところでございます。

例えば、廃校になった学校ですとか、他の公共施設の空きスペースを利用するといったようなことになりますと、建築基準法、消防法などの関係法の規定もございまして、今後今の段階では目指すべき方向として、費用圧縮の観点から、そういうことについて検討を進めていきたい。できるかどうかということも含めて、始めていきたいというのが現状でございます。

○中村（吉宏）委員

一応、公共施設の利用を目指していくけれども様々な法令上の制限があつて、厳しいところがあると。

今コスト面の話をずっとされてきましたが、重要なことは市庁舎を訪れる市民の方の利便性だと思うのです。今それについて、どう思いますかといっても、そこも考えていただきたいと思いますが、一応聞いてみますが、市民の利便性という観点でお考えのところがあれば、お聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○（総務）総務課長

市民の利便性ということでありますと、私が申し上げてますとおり、これからまだまだ多くの課題を解決しなければ仮庁舎がどういうふうにするのかということもございまして。

考え方といたしましては、職員が執務室だけでできるもの、それから、お客様がいらっしゃる部分、そういったところにつきましては、なるべくお客様がいらっしゃるところを集約した形で町なかに近いところで可能な方法でイメージではありますが、そういうふうな形で進めていければというのが、現段階の状況でございます。

○中村（吉宏）委員

利便性の観点はくれぐれも重視して進めていただきたいと思います。

◎庁舎建設の財源について

次に、財源に関するお話です。

市役所本庁舎の建て替えに向けて、財源の数字もあらと出てまいりましたけれども、これについて財源としては一般単独事業債を検討しているのだと。そこに充当するのは、建設費の25%を独自財源ということですが、実際に数字を当てはめてみると、どういう金額になるのかシミュレーションの状況を少しお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○（財政）財政課長

今、委員からお話がありました建設事業費約60億円の金額をベースに答弁をさせていただきます。建設事業費の75%が一般単独事業債になりますので、建設時に必要となる一般財源は約15億円という形になります。

○中村（吉宏）委員

今60億円という数字、恐らく計画の中の検討案3を想定していただいたのかと思うのですが、60億円で一般財源15億円と。残り45億円が起債になると思うのですが、起債にどうやら交付税措置がないという表記なのです。

将来に向けて、償還していかなければならないと思うのですが、償還についてのスケジューリング的なところを示していただければと思います。いかがですか。

○（財政）財政課長

市役所本庁舎建設の場合の一般単独事業債の償還につきましては、5年据置き30年償還という形になります。最初の5年間については、利息のみの支出という形になりまして、6年目から30年目までの間の25年間の部分で元金部分を返済する形となっております。

本日、お示ししている資料の検討案3の場合、一般単独事業債で45億円の借入れを行った場合、利息につきましては、現状かなり低金利の形になっておりますので、割愛をさせていただきますが、25年間で45億円の支出という形になるものですから、6年目以降の各年度の償還額は単純計算をすると、単純に割り返しますと、各年度約1億8,000万円という形になります。

○中村（吉宏）委員

将来に向けて一定の負担が続いていくということですが、片や令和2年度までの実施設計着手が条件である市町村役場機能緊急保全事業のいわゆる公共施設等適正管理推進事業債ですが、これは充当率9割で交付税措置ありということで、令和2年度までということでしたけれども、もしこれが適用になるのだとしたら、どういう状況になったのか。今のシミュレーションに沿わせて示していただけますか。

○（財政）財政課長

同じ条件で、現状でも公共施設等適正管理推進事業債の部分があった場合ということでお話をさせていただきます。まず建設費の起債の充当率が90%という形になりますので、建設時の約54億円は起債の形になります。残りの約6億円が一般財源という形になります。

償還期限につきましては、一般単独事業債と同じく、5年据置き30年償還という形になります。そうなると、借入れのときに約54億円をお借りしまして、これは25年間で支出という形になりますので、こちらも6年目以降の各年度の償還額を単純計算いたしますと、各年度約2億1,600万円という形になります。

ただし、一般単独事業債と公適債の場合については、一般単独事業債の部分については、交付税措置がございませんが、公適債の部分については、基準財政需要額として約22.5%の部分は約12億1,500万円が算入されるような形になりますので、一般単独事業債と比較して、かなり有利な起債であると考えております。

○中村（吉宏）委員

その結果、6年目から30年目までの償還期間の年度の償還額は、今の数字だと幾らになりますか。

○（財政）財政課長

年度の償還額につきましては、各年度約2億1,600万円という形になりますので、各年度の償還額だけで見ると、先ほどの一般単独事業債の部分と比べて、単純計算で元金部分で各年度3,600万円増える形にはなりません。ただし、交付税措置がございますので、トータルで考えると公適債のほうが有利ということが言えるかと思えます。

○中村（吉宏）委員

今のお話だと有利に聞こえないのです。だから、交付税措置が行われた結果、約12億1,500万円がいわゆる国が持ってくれるということですが、それを受けてどういう計算になるのか、もう一回示してもらっていいですか。

○（財政）財政課長

実負担ということでいったときに、まず一般単独事業債の部分については、6年目から30年目までが毎年度1億8,000万円かかります。それとプラス、建設したときに、約15億円がかかっています。それに対して、公適債の部分については、建設時は約6億円で済みます。まずここで9億円減っている形になりますし、あと将来的な6年目以降についても、毎年度約2億1,600万円という形になりますから、毎年度の償還額は増えますけれども、イニシャルコストにかかっている建設事業費の部分で約9億円落ちている形になります。あと、交付税として、基準財政需要額に算入される部分が約12億1,500万円あり、ざっくり計算ではありますが、かなり公適債のほうが有利ということが言えるかと思えます。

交付税の部分で12億1,500万円ぐらい後戻ってくる形になるのですけれども、これが毎年度、償還の部分と年度ごとに相殺をかける形になりますので、シミュレーションを持ってきていないのですけれども、実際の毎年度償還額というのは、一般単独事業債で借りたときよりも、実際の償還額が若干低くなるような形になるかと思われまます。

○中村（吉宏）委員

そこまで説明を受けて、やはり大事な起債のメニューなのだというのであります。

まず、この後、今後の計画について伺いたいと思ったのですけれども、こういった起債がないとすると、一般単独事業債を利用してという話になります。これは、市民にとってもまた負担が大きくなってしまいうことで、先ほど説明にもありました本庁舎に係る起債制度創設を要望する会で、9市の首長が国に要望活動されているということですが、先ほどこれまでの経過を示していただきましたが、今後の予定などがあれば示していただきたいと思えます。いかがでしょう。

○（財政）中津川主幹

つい先日、事務局である江別市から情報が入ったものですが、コロナ禍で直接要望というのができていなかったものですから、江別市長が要望する会を代表しまして、今月末に総務大臣とお会いをして、要望書の中身についての説明と前回要望書を受け取っていただいたというお礼を目的で、上京するというふうに聞いてございます。

○中村（吉宏）委員

9市、我が市にとっても建て替えるという方針が決まっている以上、非常に重要なものになると思えますので、ぜひ実現できるように、これからも我が会派としても実現できるように応援させていただきたいと思えます。

◎建て替え時期の考え方について

そして、その後の計画に関するところなのですが、私は公共施設長寿命化計画案の頃からずっと、市役所本庁舎と総合体育館を除いた部分が示されているときから、もう今年度に入りましたので、市役所本庁舎の残耐用年数が3年だと。3年しかもたないよという意味合いだと思うのですが、数字を見て非常に危機感を覚えているのですが、まずいろいろな計画が進められていく中で、行政としてこの数字に対してどのようなお考えがあるのか、示していただけますか。

○（総務）総務課長

市役所本庁舎の耐用年数の残期間に対してどう考えているかということでございますが、現在の市庁舎の中では、耐震機能を有していないというのが現状でございます。先ほどの防災拠点の観点のみならず、市民の方がいらっしゃる建物であるということから、整備は急がれるものと考えております。

いろいろな耐震化の進んでいない建物が市庁舎全体の中ではありますが、それらの優先順位を考えながら、新庁舎の建て替えに向けて、あと3年にはならないかと思いますが、なるべく早く方向性を決めていきたいなというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

なるべく早めに急いでという話でありますけれども、それに向けて具体の計画、どういうふうに建てていくのかということが現段階では示されていないわけでありまして。公共施設長寿命化計画策定の際には、第1期、第2期とか、何年度から何年度の間に何をやりますというような示し方がされていたと思うのですが、こういう先の計画期間の状況というのを今の段階ではまだ示せないのか、示していただけるのであれば、お示ししたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

建て替えの時期につきましては、ただいま策定をしております本庁舎長寿命化計画の中に時期を示させていただきたいなというふうに思っておりますけれども、その前に今回の定例会で初めて議員の皆様方に我々が今考えていること、検討案を複数案お示しさせていただきました。まずそこについての御意見をいただきながら、ある程度規模、機能を想定し、建設コスト、それからライフサイクルコスト、こういったものを勉強会もごございますので、今後お示しさせていただきながら、皆さんの意見をお聞きしながら、計画の中に時期や財源など、そういったものを考慮して、お示しさせていただければと思っております。

○中村（吉宏）委員

市役所本庁舎と総合体育館の長寿命化計画を示すということでした。

ちなみに、それはいつぐらいに示す予定か示してください。

○（財政）中津川主幹

資料⑥「令和3年度「本庁舎」及び「総合体育館」の長寿命化計画策定スケジュールについて」のところでも少し書かれているのですが、順調にいけば12月の第4回定例会で計画の案というものを示させていただければというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

なかなか急ピッチでいろいろなことを進めなければならないと大変かとも思うのですが、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

我々としては、今こういう方向性が見えた段階で、財源とそれから時間との問題というのを非常に懸念しているところでありまして、大変かもしれませんが、速やかに、そしてしっかりと財源の要求、国に対する要望も手を緩めずに行っていただきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○高橋（龍）委員

◎本庁舎長寿命化計画について

まず1点目ですが、現地建て替えの方法というのをお聞きしようと思いましたが、この間の御説明で理解をいたしましたので、違うことを聞きます。

仮庁舎ではなくて、市内の公共施設等を使うなどして、要は建設時の市役所庁舎の機能移転を図るということでありました。こちらに関して、公共施設再編計画との整合性を聞きたいと思います。公共施設再編計画には、建設時庁舎に機能を分散するという点について記載はありませんが、計画に追記をする必要があるのか、ないのか、こちらの点に関してお聞きしたいと思います。

○（総務）総務課長

再編計画の中では、それぞれのライフサイクルコストを含めたどの時期に、どういう建物を、どういう手法で、改築なり、建て替えていくかということを示しているものでございます。市庁舎移転に当たっての仮庁舎分散につきましては、あくまで一時的なものというふうに考えておりますので、計画に反映、調整するという事は考えてございません。

○高橋（龍）委員

ちなみに着工してから完成まで、数か月でできるというものではないと思います。年をまたぐことになると思いますが、その目安の期間をお示しいただけますか。

○（総務）総務課長

全体のスケジュールということでは、今回お示しさせていただきました資料①の「4-2 今後のスケジュール」で、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計・工事着工ということで、全体でおおむね7年から9年といったようなことで示しております。

御質問は、具体的な工事といったような意味合いかと思えますけれども、建物の規模によりますが、おおむね2か年程度かというふうに想定しております。

○高橋（龍）委員

今お示しいただいたように、大体2年間はどこかに機能を移転しなくてはならないということが分かりましたが、窓口業務も当然にそれが移されていくこととなります。イメージとしては、今の庁舎の複数ある各窓口をどこかに移転する場合には、1か所に集約をするというお考えなのでしょうか。利便性を考えると、そういうことになるかとは思いますが、そちらに関して確認をさせていただきたいと思います。

○（総務）総務課長

仮庁舎、それから窓口機能につきましては、先ほど中村吉宏委員の質問の中で、利便性が大切といったようなことで御質問をいただきました。そのとおりでございます。

ただ、現時点では、もともとは市の駐車場の中に建てて、仮庁舎を建てないという前提から始まった発想でございまして、これをどこの建物でどのくらい集約できるかといったようなことは、未知数なところがございまして、これに向けて、検討を進めたいというふうに考えております。どちらか1か所に集約できるのが望ましいことではございますが、それを近隣の施設でどこまで取り入れることができるかといったようなことにつきましては、これからの検討ということで御理解いただければと思います。

○高橋（龍）委員

規模のお話もありましたが、複数の窓口を集約することは、一定の規模が必要になるということで、利便性を考えたら、町なかにそここの広さのところを確保しなくてはならないというお話になると思います。ただ、適地が見つかるかどうかということです。

その際に、私として注目をしているのは、窓口の手續のオンライン化がこれから進められていくというお話があります。これで、実際に窓口に来られる方々をある程度少なくするということはできると思うのです。窓口や執務室の分散というのがうまくいくかどうか。成否というのは、このICT化推進の進捗にも大きく関わっているのではないかと考えているのです。

この辺り、市役所庁内でどのように話をされているのか、御検討をもしされている経緯がありましたら、お示しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（総務）総務課長

今の御質問いただきました件は、まさにこれから我々市役所を挙げて取り組んでいかなければならない自治体DXに密接に関係する問題と考えております。発想を変えていかなければならず、我々は従来、窓口機能はワンストップといったようなところで、1か所に足を運んでいただければ、それで解決するということが一番いいことだということを前提に考えておりましたが、御質問にございましたように、これからはオンライン、そういったようなものの中で、そもそも足を運ばなくてもいいというような形に変わっていくといったようなことがございます。

それに向けて、本会議の中で市長からも答弁しておりますが、市の中で幹部職員の意識、それから全職員に向けてといったようなところで始めていかなければならないと。現段階では、第一歩を踏み出すといったようなところになりますので、それらの意識啓発をかけながら、全職員に浸透して進めていければと。現段階ではそういうところでございます。

○高橋（龍）委員

今お示しをいただく形としては、町なか集約型といいますか、1か所に集めるというお考えが、当然というか、普通の流れかとは思いますが。逆にそういったオンライン化を進めていくことによって、町なかに集約するというわけではなくて、それぞれの地域に分散させていくというか、そうした密着型の市役所機能みたいなものを、もちろん建て替えて当たりますから、時限的にはなるかとは思いますが、そういったことも一つ「サテライト市役所」みたいな形が事実上可能ではないかと考えています。私も今議論を聞いているのでアイデアベースでお話をさせていただいているので、考えも整理して、改めて御提案をさせていただきたいと思えます。

次に、移させていただきます。

今回の計画の骨格として、条件というのが何点かあります。そのうち、必須条件となっているのは、どの要素なのでしょう。つまり今回、挙げていただいた資料の中で、この点は変更できないという部分がありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

○（総務）総務課長

計画自体まだまだこれからというところではございますが、現時点で検討している経過の中で、必須といいますか、これは必ずであろうと考えておりますのが、まず場所が現敷地です。やはり機能ですとか、町なかといったようなことを考えますと、現敷地、新たな用地取得費の問題もございます。それから、手法としては改修と建て替えということでありまして、改修で対応できるという状況ではないと判断しておりますので、建て替えをする。現敷地で建て替えをするというのが、今までの検討状況の中では避けられないといえますか、決定といえますか、それ以外の要素は、まだまだこれからというところではございます。

○高橋（龍）委員

では、この2点、現地で建て替えを行う。この2点のみがマストということで、分かりました。

次に移りますが、3案お出しいただきました。本庁舎別館と水道局、保健所に関わることなのですが、本庁舎別館は、ここでこのまま建て替えて、水道局と保健所を今の水道局の場所にまとめて建設するという案、つまり検討案2です。こちらになった場合は、さらに水道局と保健所の長寿命化計画みたいなものが今回のように、抜き出して必要になってくるということになるのでしょうか。この辺り御説明いただきたいと思います。

○（総務）総務課長

長寿命化計画の考え方といたしまして、基本的に水道局は公営企業財産です。それにつきましては、本来長寿命化計画の対象外で、浄水場や処理場、そういうものは水道局として策定していくというものになっております。

庁舎につきましては、本来その中に含有されるものなのですが、市庁舎の統合といったような可能性がございましたので、こちらの計画と一緒に保留になっているというところでもございました。保健所については、昨年度策定いたしました公共施設長寿命化計画の中で位置づけをされておりますが、その時期につきましては、市庁舎との統合の関係がありまして、それも保留になったというところでもございます。

考え方としては、分け方、最終的に一緒になったときには、一本の計画になるというところでありまして、それぞれが仮にばらばらということであれば、水道局は水道局として別個に、全体の水道公営企業財産と一緒に計画を策定していくというふうになります。

今御質問がございました検討案2といったような新たな形になったといたしますと、中間的なところになりますので、新たな個別施設計画を策定するのが望ましいかというふうに思っております。

○高橋（龍）委員

次に、そもそも3案出していただいたのが今回ですが、当初、検討案1の前提でお話を進めてきたというふうに認識をしています。今回検討案2、検討案3の案が出てきたということで、それぞれにメリット、デメリットを書きいただいておりますけれども、どうなった場合に検討案2ないし検討案3になるのかというのが少しここから読み取れなかったのです。つまり検討案2や検討案3を選ばなければならない状況というのは、どういうときなのかを御説明いただきたいと思います。

○（総務）総務課長

今回新たにお示しさせていただきました検討案2、検討案3の扱いでございますが、基本的には公共施設等総合管理計画の中で、全体の総量を削減するとともに集約をしていく大前提の中で進めてまいりました結果、庁舎につきましては統合を前提に今までの計画と切り離してきたという経過でございます。

実際に今年度に入りまして、統合した場合どうかという検討をすると、表の中でメリット、デメリットという形でお示しさせていただきましたが、費用的には統合することがライフサイクルコストの削減になるという大きな目的はあるのですが、使い勝手といいますか、機能といいますか、そういう中では実際、水道局を統合した際に、人、車、それらの動きとして不都合が生じるといったような問題が生じてまいりました。その中で現実的な問題とすれば、統合することによるお金の問題、コスト的な問題です。それによるメリット、それから機能を維持していくといったようなことの、どちらに重きを置くかというようなことをこれから含めて検討し、最終的な方向を決めてまいりたいと考えております。

○高橋（龍）委員

物理的な課題をクリアできるかどうかでこの案の中のどれになるかが決まるということで、理解をさせていただきます。

次に、財源の話です。

防災拠点に関しての起債制度、先ほど来御議論ありましたけれども、現状ここに記載されているのは一般単独事業債についてということですね。一般単独事業債の場合25%の自主財源が必要となるということですが、それはどのくらいの金額で、資金捻出の方法はどのようなやり方があるのか、今考え得る選択肢みたいなものをお示しいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（総務）総務課長

一般単独事業債を利用した際の資金の調達方法ということでございますが、金額的にはその総事業費、先ほど財政課長からも答弁ありましたが、金額に対して25%に相当する部分が一時的な持ち出しというふうになります。

調達につきましては別に何らかの資金調達方法がありませんので、一般単独事業債を利用するとすれば基金を積み、それからの一般財源として一時金を出すというふうな方法に限られてくるかと思えます。

○高橋（龍）委員

この今の本市の財政状況は、爪に火を灯すような財政状況ではありますが、その中からまたこつこつと積み立てていかなければいけないですから、ハードルといたしますか、越えていかなければいけないものは非常に大きくあるのだと思えます。ほかの制度を併用することで準備すべき金額を落とせるということにはなりますか。

その場合、現状を知り得るといたしますか、考え得る中でどのくらいまで持ち出しを下げられるのかということも考え方をお示しいただきたいと思えます。

○（総務）総務課長

委員から御質問いただきました中で、他の制度を併用することでどのくらい下げられるかということでございますが、他の制度として現在考えられますのが地方債、その中で有利な起債ということでは耐震化をする部分の一部に対しましては緊急防災・減災事業債という起債を充当することが可能と、他都市の例からは聞いております。ただ、これが全体ではなく、適用される部分が例えば災害対策の本部設置ですとか、応急対策に係る施設ということになってまいります。それは具体的な設計を組んでいく中での部分、箇所箇所というふうな形での適用になるのかというふうに考えております。現時点の中では建物の規模・機能がまだ固まっている段階でございませぬので、具体的な額までお示しする状況ではございませぬ。

○財政部長

今、財源のお話なのですけれども、これについて少し財政部で一応検討はしている状況でございます。

一つは、先ほどから議論がございませぬけれども、基本的には公共施設等適正管理推進事業債の部分の利用が難しいという話になりますと、先ほどから御質問がございませぬように、一般単独事業債という話になります。ただ、緊急防災・減災事業債が今年度から5か年延長になっています。そして、今年度においてその要綱が変更になりました。先ほど総務課長からお話がありましておりに、その防災に関わる部分、例えば、支援する人を受け入れるスペースとか、一時避難場所とか、あとは、防災の拠点になる災害対策室などがありますけれども、そういったところが対象になるのではないかとというふうに考えてございませぬ。これはまだ詳細は分かりませぬので、どこまで活用できるか、ただ、この緊急防災・減災事業債につきましては過疎対策事業債と同様100%のうち70%が交付税措置でございませぬので、こういった有利な起債を使っていかなければいけないのかというふうには考えてございませぬ。

そのほか交付金といたしましては、社会資本整備総合交付金も活用できるのではないかとという部分で今調査をしているところでございませぬ。これにつきましてはいろいろ組合せがありまして、どこまでうまくメニューと活用ができるのかできないのかという部分につきましても今調査中になっているところでございませぬ。

そのほか過疎対策事業債につきましては、基本的に再生可能エネルギーの部分については一部過疎債が使え

るという情報も得ていますので、これについても活用を探っていく形になるところでございます。

あと、そのほか環境省の再生可能エネルギーの交付金の支援メニューもございます。ただ、これは公共施設は使えるのですけれども、公用施設が使えるかどうかとか、いろいろ細かいことがございますので、こういったメニューについては、今後も他市の活用など、そういうのをしっかり情報収集しながら、なるべく一般財源の負担を軽減していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○高橋（龍）委員

今御丁寧にお答えいただきましたけれども、その中で挙げられているキーワードとしては、やはり防災というところなのかというふうにも思っています。環境の部分は先だって、質問させていただいたので今回はいたしません、防災の部分でこの「小樽市本庁舎長寿命化計画」策定の検討状況について」の資料の文中に防災拠点という文言がありますが、先ほどの起債制度創設の要望・要請の件にも通ずる点がありますので、ここでお聞きしますが、そもそも論として、防災拠点という言葉が意味するものというのは何かしらの定義に基づいている書き方なのでしょうか。それとも独自のといいますか、ある種、一般論としての防災拠点という使い方なのか、こちらはいかがでしょうか。

○（総務）災害対策室長

御質問の件ですけれども、明確に定義されているということではないのですが、一般的に大規模災害時には市役所の庁舎が防災対策を実施するに当たっての重要な拠点を担うということで、防災拠点という広く使われている言葉を文言として記述させていただいているところです。

○高橋（龍）委員

そして、その災害の種類も多岐にわたるわけですが、地震、津波、暴風、冬季には豪雪、あるいは先だつての土砂崩れのような、ああいった痛ましいこともあります、それらを広く網羅する防災拠点になるということでもよろしいのでしょうか。

○（総務）災害対策室長

委員のおっしゃるとおり、そのような認識でよいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

では、そこまでを踏まえて、この間の議論を踏まえて、この検討状況の資料にあります防災機能ということの御説明をいただきたいと思います。どのような機能を想定して検討されていますか。

○（総務）災害対策室長

先ほどの松岩委員に対する御答弁と少し重なる部分もございますけれども、今後の検討項目であります。それから、新庁舎の建築面積の制限などいろいろな制約があるかとは思っておりますけれども、実際に災害が起こった際に必要となる施設、先ほどもお話ししましたが、災害対策本部の会議室、執務室、それから、本部に必要なシステムの操作室、それから災害備蓄庫などの防災機能を想定しているというところでございます。

○高橋（龍）委員

では、次に、計画策定スケジュールについてです。

かなりタイトなスケジュールという印象ですが、今の時点でこのスケジュールを無理なくこなせるものなのかということをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

冒頭に御報告させていただきましたけれども、課題が非常に多いということで、御心配をいただいているところでございます。我々としては、やはりこの長寿命化計画の中で現状と課題を洗い出して、それから整備方針を定めて、整備時期、概算費用もですけれども、こういったものを計画にきちんと定めて、予定どおり令和3年度中に長寿命化計画を定めていきたい、努めてまいりたいというふうに考えてございます。

そして、やはり先ほど中村吉宏委員からもございましたけれども、耐用年数が2年から3年しかもうないといった中で、基本構想、それから基本計画とか、そういった部分になりますけれども、次のステップへ進めていければというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

先日、私がニセコ町にお伺いしたときに、新しい庁舎にお邪魔させていただきまして、ニセコ町長から御案内をいただいたのですが、昨今のSDGs的なものを先んじて進めていたということで、それが庁舎に反映されていてコンパクトながら非常によい造りであると感じました。一般的に熱交換しやすい窓ガラスというのが3層になっていて、サッシの部分はアルミを木でカバーして保温性が高い造りになっているとか、あとは、先ほど松岩委員からもワーキングスペースのお話がありましたが、町民に開放するワーキングスペースというのも、こういったところにやはりまちの姿勢もうかがえるものであると感じました。

本市としても、この本庁舎別館の造りは市の考え方、あるいは現状を体現するものであるというふうに考えます。よってコンセプト設計が非常に重要になってくると考えるのですが、デザインコンセプトについて早い段階で庁内で共通認識の下に進めるべきだと考えますが、その点いかがでしょうか。

○（総務）総務課長

庁舎建設に向けてデザインコンセプトを庁内で共有するのが大切といったような御指摘、御質問でございまして、それを進める上でみんな同じ方向に向かって建物を建てていくと、そういう観点から非常に大切なものと考えております。

ただ、先ほどから答弁させていただいておりますように、例えば面積の問題、フリースペースの問題、先だって言われていますワーキングスペースの問題、まずはそういうものよりは、いつ、どの建物を、どのような形でという大きな方針を決めて、そこから次の一步を踏み出すというのが現段階でございますので、まずは今回の計画に基づくポイントを決めて順次、御指摘いただきましたような形で庁舎建設に向けて進めていきたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

◎総合体育館長寿命化計画について

次に、総合体育館のほうに移したいと思いますが、プールに関して今回、方向性が示されたのは、早期建設を望む陳情をいただきまして、それに賛成してきた身としても純粋に喜ばしく感じています。

まず、大前提として確認をさせていただきますが、プールと体育館の併設について、ここで明確に方向性が示されたということで捉えてよろしいでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員御指摘のとおり、ここまでプールの建設、あるいは総合体育館の建て替えを個別に検討してきたところでございますが、今回、総合体育館長寿命化計画策定に当たり、議会に対しては初めてプールの併設という方向性をお示しする形になったということでございます。

○高橋（龍）委員

次に、こちらの体育館の部分で、こちらにも防災拠点という記載がありました。これをお聞きしたいのですが、本庁舎別館の機能と同じにするのではなくて、対になっていくイメージ、つまり同じものを、同じ機能をこの近場で二つに持たせても、あまり得策ではないのかというふうに感じるのです。

ですから、役割分担みたいなものを明確化していく必要があると思うのですが、こちら対になっていくイメージと表現しましたが、この点に関して、いかがなんでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員御指摘のとおり、体育館は基本的に指定避難所であるということと、防災備蓄庫ぐらいの設備上の一応条件

というか、設定をしているところでございますが、本庁舎と全く同じ防災機能を有するというのではなくて、この辺は今後の検討になると思いますが、機能分担をしてみたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

プールについてまたお聞きをしたいと思います。

こちらも3案お出しいただきました。三つの案それぞれプール施設にかかる年間のランニングコストはどのようになっていますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

プールに関しましては、先ほど高木委員の御質問でもお答えいたしましたけれども、年間警備業務、集金業務、清掃業務、こういったものや電気、水道料金も含めまして約2,900万円というのがランニングコストでございます。

ただ、今回3案の試算モデルをお出ししておりますので、10月の議員勉強会に向けて現在ランニングコストを鋭意試算中でございますので、どこまでお示しできるかも含めて今後の検討になろうかというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

では、それをお待ちしております。

次に移させていただきます。

今回示された総合体育館の平面図、機能を見ていくと、非常にスタンダードといたしますか、逆からすると少し目玉がないようにも見えます。とはいえ、ここから何を追加していくのかだったり、逆に削る場合もあるかもしれませんが、そういったラフデザインが出てきたものと理解しています。以前この総合体育館の稼働率等の議論がありましたけれども、今回お示しいただきました体育館に関して、利用人数の推計であるとか稼働率、こういったことは推計しているのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

体育館の利用人数、稼働率でございますけれども、資料④のグラフでお示ししておりますが、小樽市におきましては総利用人数がおおむね人口を上回らない規模で、ここ15年間推移しているところでございます。したがって、総利用人数につきましても、ある程度こういった人口の推計みたいなものを前提として考えているところでございます。

稼働率につきましては、各室、各アリーナの利用状況などを含めて検討しているところでございますが、現時点でのアリーナ、体育室の稼働率も含めて、3案である程度それが吸収できるかも含めて検討してきたところでございます。

○高橋（龍）委員

では、計画が今年度できた後に、来年度以降どういう手順を踏んでいくのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

まだ、本庁舎も含めた整備の順番というか、こういったものも含めて決まっていないものですから、現時点では来年度以降の手順についてはまだ未定というような状況でございます。

○高橋（龍）委員

次にお聞きします。

体育館とプールを造るので当たり前のことと思われるかもしれませんが、体育館とプール、その部分に特化したものになっているなという印象でした。何を言いたいかといいますと、せっかく造るということですから、市民の集い、憩いの拠点という観点も必要ではないかということなのです。

極論、スポーツをしない人もここに来るような仕掛けが必要ではないかと。そういうことをすることで、官民連携が現実味を帯びると思うのです。こちらに関してスポーツ以外の機能のお考え方をお示しいただけま

すでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

先ほど高木委員並びに松岩委員からも同じような御質問をいただきましたが、総合体育館自体の空間コンセプトというかとしましては、子供からお年寄りまでが集い、触れあい、つながることのできる交流空間ということをご想定しているところでございます。高橋龍委員の御質問にありますような、市民の集いの拠点という部分であったりとか、スポーツをしない方も体育館にいらっしゃるということをおある程度念頭に置いている部分はございます。

ただ、そういった交流空間など、そういった部分についての詳細については、今後やはり設計段階においてそういったスペースを設けるであるとかということの議論になろうかというふうに考えているところでございます。

○高橋（龍）委員

本庁舎別館のところでも、図らずも今もお話いただきましたけれども、デザインコンセプトの部分、これが体育館に憩いの場みたいなお言葉をいただきましたが、こうしたランドスケープ・デザインというのは非常に重要であると考えています。ランドスケープのは風景というような意味合いかと思いますが、まさにこのまちの風景として将来にどのような施設、体育館を残していきたいのかというのが非常に大切だと思っています。建物だけでなくて利用する方まで含めて、その風景、ランドスケープということでイメージをして、そのために何が必要なかを積み上げていくことは意識されているのでしょうか。同じような質問ですが、少しニュアンスは違います。意を酌み取っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

やはり将来に向けて、将来像をおある程度設定をして、そこから施設の内容を逆算していくという、そういう考えも必要であろうと思いますし、今こういった試算モデルの案というのはあくまでも大まかな案でございます。むしろいろいろな御要望をいただくだけの余地がある、少しつまらない案というふうに言われてしまうかもしれないですが、そういう案であろうと考えております。

これから、そういった建物の外観、総合体育館はスポーツ施設だけではなくて、小樽公園の一つの拠点施設になりますものから、そうした公園の使い方になじむような外観であったりとか、そういったことも含めて、これは恐らく実施設計段階になろうかと思いますが、検討していく形になろうかというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

まさに私もそのとおり同じ気持ちであります。

最後二つは、質問が似ているようでしたが、最初はスポーツ以外の機能ということをお聞きしました。これは現在を起点として、どういうステップを踏んでいくのかという話で、対して最後にお聞きしたランドスケープ・デザインの話は、この施設を取り巻く将来的なビジョンをどういうふうに描いて実現までに何が必要かを逆算していくことだと思っています。

それこそ将来的なことを考えれば、今ジェンダーギャップへの配慮など社会的に求められていること。さらには、将来的に課題になるであろうことも考えてた上で、アップデートができる施設、アップデート可能な施設というのを造っていく必要があると考えています。まずは、目の前のこの計画策定、非常に大変かと思っておりますけれども、広い視野で業務に当たっていただきまして、私にお手伝いできる点があれば協力させていただきたいと思っておりますので、一緒にワクワクする施設を造っていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時57分

再開 午後3時18分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

この際、説明員から発言の申出がありますので、これを許します。

○（教育）生涯スポーツ課長

松岩委員に対する私の答弁の際に、第一種中高層住居専用地域には公共施設しか建設できませんのような誤解を招くような答弁をしてしまいました。正しくは、住居であったり、共同住宅であったり、寄宿舎であったり、下宿であったり、小規模な店舗であったり、公衆浴場あるいは老人ホーム、神社など、複数建設することが可能なものがございまして、訂正をさせていただきます。大変失礼をいたしました。

○委員長

共産党に移します。

○丸山委員

◎市庁舎の建て替えについて

まず、一つ目ですが、市庁舎の建て替えについて、三つ案が出されておりますけれども、検討案1については7階建てになるということで、景観の問題があるとのことでした。検討案2については駐車場が少なくなってしまうというようなデメリットが挙げられていたのですけれども、例えば地下を造るとかというのは検討されてはいないのでしょうか。

○（総務）総務課長

景観上の問題、それから駐車台数の関係で地下を造るかどうかといったようなお話でございますが、現時点でまず決めなければならないものというのは、市庁舎、水道局、保健所のどの施設をどの時期にどういう形で整備するかという大きな方針を決める時期でございますので、御質問にございました例えば地階に駐車場を造るとか、そういうようなものにつきましては基本構想の段階で優先順位、それから費用対効果を含めて検討してまいりたいと考えております。

○丸山委員

そうすると、今の段階で地階を造るとかということを排除しているわけではないということでしょうか。

○（総務）総務課長

現在お示しさせていただいております7階建てといいますが、地下1階地上6階、合わせて7階といったものをイメージしておりますので、そもそも地階を排除しているというものではございません。それらの必要性につきましては、繰り返しになりますが、基本構想の段階で検討してまいりたいと考えております。

○丸山委員

それと、「小樽市本庁舎長寿命化計画」策定の検討状況についての中で、少し分からなかったので説明してほしいのですけれども、「2 主な課題」の「本館」についてのところですか。

耐震改修の場合は約6億円、免震補強の場合は約14億円と書いてありますが、その下の二つの項目、耐震改修を行うと本館1階の用途は書庫等として、いろいろ事情があつて使用することになるとか、耐震改修を行う場合、内部ブレースのみでは耐震性能を確保できないと、景観上の問題があるとあります。別な手法を検討する必要があると書いてあるのですけれども、この別の手法というのは免震補強のことを言っているのですか。

○（総務）総務課長

資料は、少し言葉不足な部分があるのですが、免震を想定しているというものではございません。免震にいたしますと、現在の建物を、本館を歴史的建造物ということで残すので、そのものを残したまま免震に改修することは現実的には不可能というふうに思っております。

別の手法というのは、例えば正面から見たときにはブレースがかからず、裏側からだけでやっていくので、耐震強度を確保できるかどうかといったような可能性についても今後検討してまいりたいと、そういったイメージで書いております。

○丸山委員

それで、庁舎の財源について、今までも議論になっておりました。一つ確認をしておきたいと思ったのは、いろいろな起債があるのだと、一般単独事業債ですとか、緊急防災・減災事業債ですとか、ほかにも公共施設適正管理推進事業債とか、それを検討していかなければならないのですけれども、どういった起債を使うのかという検討するタイミングとしては、基本構想が決まった段階でやるとか、どの辺りでこの起債について決定していくのか、お聞かせいただけますか。

○（総務）総務課長

どの起債メニューを生かすかの検討時期ということですが、そもそも建てるときにどういった選択権が我々にあるかというところが一番の問題になってこようかと思えます。先ほど答弁で申し上げましたように、緊急防災・減災事業債につきましては、事業期間が延びておりました、現在令和7年度までになっております。これが過疎対策事業債同様、今後も延長されるかどうかということによって、我々がちょうど建設する時期に活用できるかどうかといったような問題がございます。

また、公適債につきましても、令和2年度までの実施設計に着手といったようなことで、現在はできません。今後の要望活動によって新たな制度創設を求めていますので、我々が庁舎を建設したいというタイミングで新たな制度ができていくかどうかといったようなことが問題になってまいります。

いずれにいたしましても、現在の状況の中では一般単独事業債は利用することはできると思うのですが、それ以外の有利な起債につきましては、その時点で制度としてあるものの中で一番有効なものを活用するといったような選択になるかと思えます。

○丸山委員

例えば緊急防災・減災事業債も、令和7年度以降になってしまったということで使えなかったら仕方がないのだけでも、基本構想の段階でそれが適用されるかどうかというのは判断できるということですよ。そういう理解でいいですか。それとも、基本構想では判断できなくて、それより先にならないと判断できないということなのでしょうか。

○財政部長

基本構想につきましては、広く市民の皆さんからこういった機能があつたらいいという大きい考えなので、具体的に実現するのは実施設計にならないと、ある程度どこにどういった機能を置くというのは面積とかが分からないと思いますので、その面積に応じましてその額とかが決まってくると思いますので、その段階ではないとなかなか分からないのではないかとこのように考えてございます。

○丸山委員

◎総合体育館の機能について

次に、総合体育館に質問を移します。

まず、駐車場ですけれども、今ある総合体育館の跡地を駐車場として整備するというふうになったかと思うのですが、大体何台ぐらいを駐車できるとしていたか、お聞かせいただけますか。

○（財政）中津川主幹

以前に旧総合体育館の敷地面積から単純に車1台の平方メートル数でもって割り返して、大体200台弱の車の台数が止められるだろうということで、一応試算をしております。

○丸山委員

少し細かいのですけれども、「新体育館・プール 試算モデル①」の1階の部分に多目的室1、2、3とあるのです。いろいろな大会などをする場合に、控室だったり会議室だったりというのが必要になってくるようすけれども、この多目的室は少し狭いなと思ったのですが、例えばこれを少し広げるとかという、そういう変更はできると思うのですけれども、少し確認させてもらってもよろしいでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員御指摘のとおり、多目的室1、2、3については会議室等、大会等の事務局であったりとか、そういった利用を想定しているところがございますが、広さについては「新体育館・プール 試算モデル①」の、建築面積が建蔽率ぎりぎりという現状でございまして、大きな室の増減というのができづらい状況にございます。いただいた意見も踏まえて、例えば会議室を広げるとか、そういうことはもちろん検討をする必要はあると思っておりますけれども、試算モデル①についてはかなり厳しい状況になる可能性があるということだけ申し添えさせていただきます。試算モデル②、試算モデル③については建蔽率上はまだ余裕がありますので、多少の増減は可能かというふうに考えております。

○丸山委員

それで、試算モデル②と試算モデル③は試算モデル①と比べるとアリーナの造りがかなり違ってきているのですけれども、試算モデル②と試算モデル③でこのアリーナとサブアリーナに分けた理由としては、大会開催時の使い勝手がこちらのほうがいいのか、そういったものがあるのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

将来的に人口減少が予想されることから、総量を削減する必要があるというふうに考えているところがございます。その総量の削減を図る目的が第一でございまして、あと、アリーナ部分は大量に鉄骨を使用することから、いわゆる体育室相当のサブアリーナとして、別にすることによってコスト削減を図ろうというのが目的の第二でございまして。

また、現状の総合体育館の利用状況を踏まえますと、アリーナよりも体育室のほうが利用率が高いということから、効率的な利用を図る目的でアリーナを体育室に転換した。サブアリーナというのが体育室相当でございまして、体育室に転換したというのが目的の第三。

最終的に、アリーナとサブアリーナを並べることでこれまで開催をしていた全道大会規模の大会を開催する目的というのが第四でございまして、使い勝手に申し上げますと、サブアリーナとアリーナが壁で仕切られているということで、大会運営については若干支障が出る可能性があるというふうには考えております。

ただ、コート数、こういったものについては開催規模を満たしているというふうに考えております。

○丸山委員

試算モデル②と試算モデル③でも今やっている大会は開催できるというふうに考えているということでした。

市民の方にお話を聞いてみたところ、まず体操などは今でも全道大会とか全国大会も開催しているというふうに聞いておまして、アリーナは分割しないで広く使いたいということで試算モデル①ではないと無理だということでした。あと器具を入れるのに大型トラックで搬入する必要があるのだけれども、この図面を見た感じではあれなのですが、少し細かいところすけれども、今使っていられる方が見ると大丈夫だろうかというような心配もお声も聞いたのです。

今のこの図面を出していただいた段階では、実際に今使っている団体から意見を聞いてつくったということ

ではないのでしょうか。お答えください。

○（教育）生涯スポーツ課長

先ほど御答弁いたしましたとおり、総量削減、あるいはコスト削減を図る上で、全道大会規模あるいは全国大会規模の運営上、若干レイアウト変更で支障が出る面は御理解をいただければと思います。搬入ルートのお話でしたが、これは設計段階である程度位置の変更であったりとか、そういうことは可能であるというふうに考えております。

先ほど、利用団体の意見を聞かなかったのかという御質問でございますが、今回お示ししているのはアリーナであったり、体育室であったり、プールの規模であったり、大まかな施設規模をお示したところでございます。平成30年7月に体育館利用団体、プール利用団体に対してアンケートを実施しておりまして、ほとんどが現在の規模を維持してほしいという御意見でございましたが、こういった各室の広さとか、機能であったりとか、そういったものについては少なくとも意見をお伺いするのは基本計画段階でありますものですから、現在は改めて意見の聴取はしていなかったというところでございます。

○丸山委員

それで、本年10月には市内のスポーツ団体への説明を予定していますが、その際にはこの三つの案が示されるということによろしいのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

そのとおりでございます。

○丸山委員

分かりました。

また、細かい要望がいろいろと出てくるのだろうと思いますので、その調整などが大変だろうと思うので、またよろしくお願ひしたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

大変失礼いたしました。3案お示するというお話でございましたが、その前に議員勉強会がございますので、そういった意見も踏まえて変更する可能性はありますが、3案をお示しする予定でございます。

○丸山委員

変更するというのは、議員勉強会の中で何か意見が出てきて、何かを変更して3案を示すということなのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

機能的な部分とかは実施設計、基本設計段階のお話でございしますが、もしその前に試算モデルを変更すべき御意見が何か出た場合は変更する可能性があるというふうに考えているところであります。基本的には現在の3案をそのまま提示する考えではおります。

○丸山委員

柔軟な対応をしていただけるということで理解をいたします。

◎新・市民プールについて

次に、新・市民プールについて質問を移しますが、まず試算モデル①、プールの観客席まで計画というか、示していただいたということはすごくよかったなと思っています。

例えば大会などを誘致して、観覧者ももちろん座りますけれども、大会参加者の待機場所にも使えるというような御意見も聞いていまして、これが本当に実現すればいいなと思っています。

それで、これまでの公共施設の再編に関する調査特別委員会のやり取りの中で、大会開催の記録が正式に認められる公認プール建設を想定していたはずだったと思っているのですけれども、それについて今までどのような答弁がされてきたのかお答えいただいてもいいですか。

○（財政）中津川主幹

令和2年第2回定例会におきまして、当委員会におきまして、再編計画を議会報告させていただきました。その議論の中で、想定しているプールの使用について御質問をいただきまして、私どもから短水路25メートル7レーン、公認プールということで、さらに児童用プールも設置するというお話をさせていただいたと思います。

ただ、これは概算建設費をお示しするために、一つの例として体育館はアリーナ3面、プールも費用のかかる公認プールとしまして、最大限で出させていただいたものでございますので、必ずこのようにするということでのお話ではなくて、一つの概算費用を出す上での例としてお示しをさせていただいたものでございます。

○丸山委員

確かに必ず公認プールを造りますというお言葉はなかったかもしれませんが、議論の中で公認プールを考えていて、25メートル7レーン、ほかにもプールを造りますというようなお答えでしたので、当然そういう方向で検討されていくものだと私は理解しておりましたし、市民の方にも説明をしておりました。

それで、公認プールなのですけれども、公益財団法人日本水泳連盟が定めている競泳競技会用プール施設要領の、これは幾つかあるのですが、国内一般プールは記録が公認される公認プールと考えてよろしいのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

そのとおりでございます。

○丸山委員

それによると、6レーン以上で水深が1メートル以上、スタートの近くの6メートルまでの水深は1.35メートル以上となっています。6レーンあればできるということなので、試算モデル①だとできると思うのです。

それで、今回3案出されているのですけれども、これ全て非公認として出したというのはどういった経緯、どういった話の流れがあったのか、お聞かせいただいてもいいですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

旧室内水泳プールも公認プールでありましたものですから、日本水泳連盟など利用団体からは公認の要望があるということは十分承知をしているところでございます。ただ、委員からも御指摘いただきましたが、旧室内水泳プールは現在の規格で一般プールという扱いでございまして、市民大会や記録会、地区大会は開催できる規模でございました。この当時の室内水泳プールで開催していた市民大会などは現在も高島小学校温水プールで開催をしていること、公認プールについては非公認プールよりも建設コストが高いこと、更新のための費用が定期的にかかること、日本水泳連盟の公認規則が変わった場合には、場合によっては大規模な修繕が必要になったりする可能性があること、水深が135センチメートルと深いということから、高齢者や子供の安全確保などの課題があるというふうに認識をしているところでございまして、今回は非公認プールとして御提案をさせていただいたと、その代わりに歩行用プールを設置する案をお示したところでございます。

○丸山委員

先ほど松岩委員が聞いていたと思うのですけれども、公認プールにすると1平方メートル当たり1万円プラス1,273万円プラスになるのではないかというお話だったのですが、この中には記録の計測器だったりとか、もろもろの備品だったりとか、そういうものも含まれているのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

現時点で超概算ということもございまして、似たような公認プールの建設実績を基に概算でお出しをしているところでございまして、設備の詳細の部分については、その中に一般的なものは含まれていると認識でございます。

○丸山委員

含まれているということでした。

ただ、ランニングコストも増額されてくると思うのですけれども、ランニングコストの面についてはこれからということで、もし示してくださいと言っても今お答えいただけないのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

ランニングコストについても現在試算中でございます。やはり暖房費というかボイラーで水の温度を上げたりするものですから、そういった費用であったりとか、そういうのが当然かかってくるというふうに考えているところでございます。

○丸山委員

ただ、以前、小樽駅前にあった旧室内水泳プールでは記録が公認される大会が開かれていたわけですが、25メートルだけでも。それならば、やはり今後、造られるプールには、この駅前で行われていた公認の大会ができるような公認プールをつくるべきだと思うのですけれども、見解を伺っていいですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

旧室内水泳プールで開催をしていた大会が高島小学校温水プールで一部開催できていないということまでは承知しておりますが、ほとんどの大会が高島小学校温水プールで開催をしているという現状を踏まえまして、私どもとしてはそういう判断というふうになったところでございます。

○丸山委員

それで、今おっしゃっていただいた一部大会ができていないというような状況ですけれども、駅前にあった旧室内水泳プールが閉館した後、高体連水泳大会とか、あと障害者水泳大会が特に行われなくなっている状況があるのですが、その理由について今お答えいただくことはできますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

高体連水泳大会につきましては、高島小学校温水プールで平成28年6月に開催した実績がございますが、確かに委員の御指摘のありますとおり、最近では開催をしていないという状況でございます。

障害者水泳大会についても開催実績が近年5年ほど見てみましたが、ありませんでした。理由については、大変申し訳ないのですが、まだそれぞれに確認をしていないところでございます。

○丸山委員

高島小学校温水プールでも今でも中体連もされておりますし、市民水泳大会、今新型コロナウイルス感染症によりいろいろ影響を受けていますけれども、確かに大会をやられています。しかし、記録が公認されないということがもったいないといえますか、部活ではないかもしれませんが、やはり中学生は一生懸命、自分の技術を高めて一秒でも早く泳ぎたいと中体連に出られる子供たちがこういう大会に出てきているわけです。一生懸命泳いだその記録が記録としてはそのとおりだけれども、これが公認として残らないということが、やはり公認プールでというふうに私は思いますので、市民の皆さんの御意見も聞かなければなりません、検討していくということにはなりませんか。

○（教育）生涯スポーツ課長

私どもとしまして、公認プールの必要性というか、委員御指摘の部分はもちろん承知をしているところでございます。今回の試算モデルの3案をそれぞれ出した中では、体育館については試算モデル②③は削減案をお示ししているところでございます。プールについては試算モデル②が面積が旧室内水泳プールと同じ規模、試算モデル③については旧室内水泳プールよりも小さい規模、試算モデル①については旧室内水泳プールよりも大きい規模ということで、どちらかという増の要素が強いところでございます。

高齢化に配慮いたしまして、私どもとしまして、歩行用プールをつくるなどの対処の仕方を考えておりま

す。これと公認プールとどちらを取るかではないですけれども、やはり体育館のほうも削減している以上は、ある程度プールのほうも削減していく考えというのは必要なかというふうには考えているところでございます。

ただ、委員のお話にもありましたとおり、これについては本当に今後の議論でございます。設計段階のお話になろうかと思しますので、これについては市民の皆様の意見を踏まえながら、対応できるところについては対応してまいりたいというふうに考えております。

○丸山委員

お願いいたします。

それから、小樽市では小樽市指定無形文化財に、向井流水法というのがございます。今、高島小学校温水プールで教室なども行われているということですが、一定程度の水深が必要だと聞いているのですが、新しく建設されるプールについて水深は少なくとも今高島小学校温水プールと同様のレベルになるのかどうかお答えいただいてもいいですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

向井流水法などの古式泳法は水深が比較的深ければ深いほうがいいというふうに聞いているところでございます。高島小学校温水プールは1コース2コース3コースが水深1.1メートルから1.3メートル、4コースと5コースが0.95メートルから1.15メートルになっておりまして、向井流水法は1、2、3コースのどれかを使っているというふうに聞いております。そういったところも含めて、今後やはり設計段階でございますけれども、利用の配慮をしてみたいというふうには考えておりますが、向井流水法に合わせた施設の整備ということまでは考えていないというところでございます。

○丸山委員

それから、もう一つ施設をバリアフリーとするというのは、この御時世当然ですけれども、障害者のプール利用にも対応が必要ではないかと思うのです。水中では浮力があるために地上とはまた違った動きができると聞いています。水泳を楽しむ障害者のために専用の車椅子とか、あるいはスロープなど、入水していくときにやりやすいように配慮がされているものです。

こういった障害者のプール利用に対応した備品だとか、そういったものがあるようではございますけれども、こういったものを採用していく考えというのはいかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

先ほどの答弁にも少し重複する部分がございますが、やはり将来人口であったりとかというのを踏まえながら、高齢化であったりとか障害者であったりとか、バリアフリー対応というのはある程度していかなければならないというふうに考えているところでございます。公認プールを諦める代わりに試算モデル②については歩行用プールを設ける案を御提示しているところでありまして、ここにスロープをつけるか、それに必要な器具をつけるかというようなことについては、今後やはり設計段階での議論になるというふうに考えてございます。

○丸山委員

先ほども少し聞いたのですが、10月の市内スポーツ団体等からの意見聴取の予定ですが、この団体というのは具体的にどういったところになりますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

スポーツ協会を構成する協会、あるいは連盟のほか、体育館の利用団体、プールの利用団体、こういったところからアンケート形式で意見を聴取する予定であります。

○丸山委員

室内水泳プールについては、駅前にプールがなくなってから長年の間プール建設を求めてきた方たちがいる

のですけれども、そういったところにも御意見を聞く予定はありますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

そのように考えております。

○丸山委員

よろしく願いいたします。

◎過疎対策事業債の利用について

次に、過疎対策事業債の利用についてお聞きしておきたいと思うのですが、総合体育館を造るに当たって過疎債が利用できる。建設には実施計画などいろいろな段階がありますが、何に過疎債は使えるのかということを確認させてください。

○（財政）尾作主幹

総合体育館などの公共施設を建設する場合には、一般的に基本構想・基本設計・実施設計・本体工事という段階が考えられますが、過疎債などの地方債を活用できるのは、実施設計から本体工事の段階になります。

○丸山委員

今ある総合体育館を除却して駐車場にするのですけれども、総合体育館の除却費というのは使えるのでしょうか。

○（財政）尾作主幹

一般的に既存の施設を除却して同じ場所に新しい施設を建築する場合など、新しい施設の建設事業を実施するために直接必要となる除却の費用については、建築と同じメニューの地方債を活用することが可能となります。

一方で、今お話がありました総合体育館を除却して体育館の駐車場として整備する形になりますと、その説明の中では対象になるとは考えるのですけれども、そこは実際に北海道や総務省と協議しながら対象になるかどうかは詰めていく形になります。

○丸山委員

では、この過疎債の利用できる条件と、いつまで利用できるのかについてお答えください。

○（財政）尾作主幹

過疎債を活用できる条件につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域持続的発展市町村計画に基づき実施する事業であることが条件となっております。同法において過疎債を充当できる対象施設等が定められております。また、活用期間につきましても、同法によりまして令和3年度から令和12年度までの10年間は可能となります。

○丸山委員

それで、期限が令和12年度までにやらなければいけないということでした。それと、2020年度の財政力指数は0.459だったわけなのですが、これについて過疎債を利用する上で財政力指数というのはどういった関係があるのかお聞かせください。

○（財政）尾作主幹

財政力指数と過疎債の活用における関係につきましては、施設改修や新築などのハード事業で過疎債を活用する場合には、年度ごとの財政力指数の変動による影響はございません。

一方、ソフト事業で過疎債を活用する場合には、過疎団体の要件であります財政力指数0.51との比較により発行限度額が算定されますので、算定のもう一つの基礎数値であります基準財政需要額が変わらないとした場合には財政力指数が低い自治体は発行限度額が大きく算定されることとなります。

○丸山委員

今財政力指数0.459なのですね。この財政力指数0.512に改善されると言っているのですか。2020年度が財

政力指数0.459だったわけですが、これが変動した場合に過疎債が使えなくなることが起きるわけですか。

○（財政）尾作主幹

今申し上げました過疎団体の要件である財政力指数の0.51というのは、今回の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法で過疎団体の要件がありまして、財政力指数がまず要件の一つになっています。それが0.51以下であることとなっております。

小樽市は0.51よりも低い財政力指数になっておりますので、まず過疎地域に公示されまして、過疎債を使えるようになるのです。ですから0.51マイナス、小樽市でいいますと0.459を引いたもの、その過疎団体として認められる団体の財政力指数と本市の財政力指数を比較して、例えば本市が0.40だったとした場合には、今よりも多くソフト事業に対して過疎債を充てられるような形になります。財政力指数というのは、毎年の交付税の算定で数字が分かってくるので、そこで3か年平均というのを取られますので、多少年度によって増減が出てくるような形になります。

○委員長

丸山委員が今質問していることは、仮に財政力指数0.51に改善された場合にどうなるのですかという意図だったと思うのです。

○（財政）尾作主幹

仮に財政力指数0.51に改善されたとした場合には、0.51マイナス0.51はゼロになりますので、そのときには、ソフト事業については借入れができないことになります。ただし、この10年間に限っては、ハード事業については財政力指数の要件は関係ありませんので、過疎対策事業債としては借入れが可能になります。

○丸山委員

この総合体育館を建設する際に過疎債を使いますよね。これはハード事業なのですか、ソフト事業なのですか。

○（財政）尾作主幹

施設整備については全てハード事業になります。

○丸山委員

全てハード事業ということなので、気にしなければならないのは、今の段階では令和12年度にはこの過疎債の事業が終わってしまうことなので、そこまでは建設が終わってほしいということでしょうか。

○（財政）尾作主幹

今回の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法は期限が10年後の令和13年3月31日、令和12年度で一応失効することになります。ただ、失効する段階において、今年の3月のように新しい過疎法ができたり、または期限が延長になったりする可能性がありますので、令和12年度でいきなり過疎債が使えなくなるということはあまり想定できないかと思うのですが、今の段階でははっきり申し上げられないものですから、今回の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の令和12年度というふうに先ほどはお答えをさせていただきました。

○丸山委員

どうしても期限が切られていて、そして、その先も過疎債が使えるかどうかははっきりしないという中で、この新・市民プールを併設した体育館を造るとなると、それなりの年月がかかるわけですから、あまりゆっくりはしてられないというのは変わらないのだろうと思います。

それで、今回示していただいた計画案についてはまだ細かいところはこれから詰めていくということですが、プールについては、先ほど併設をするという方針を示していただきましたので、それについては建設

を求めてきた市民の方たちもとても喜んでおります。

その中身について、プールと、それから体育館の機能についてですけれども、総量削減とはいいながら、しかし機能は維持していくという説明が繰り返して示されてきておりますので、今まで使っていらっしゃる市民の皆さんの御意見を酌み取っていただいて、それがなるべく実現できるように検討をしていただきたいと思いますのですが、最後にお考えを聞いてよろしいでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

繰り返しの答弁になりますが、やはり機能・規模についてはこれから実施設計の段階で詳細は決まることとなりますので、順番にまいりますと基本構想・基本計画・基本設計・実施設計という順番で進めていく中で議論を進めていくことになろうというふうに考えてございます。

○丸山委員

その基本構想・基本計画・基本設計・実施設計というふうに行くのは分かっています。

計画としては、市内スポーツ団体に意見聴取をしていただいて、その後にパブリックコメント案をつくるということですから、本当に市民の皆さんの声を一つでも多く聞いてという姿勢は分かっておりますけれども、公認プールだったはずなのにという思いもあるのです。今までの議論だったらこの方向でいたはずなのに、今回計画が出てきたら、プールについては公認プールではなかったというようなこともありました。ぜひ市民の意見を取り入れると、検討していくということで確認したいのですけれども、よろしいですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

現時点ではプールは非公認というふうに考えておまして、今後の検討かとは思いますが、現時点で計画案に公認であるか非公認であるかというところを掲載するとまでは、申し上げられないところでございます。

○丸山委員

私も市民の皆さんの御意見を聞いて議会に届けるという努力を続けていきたいと思っております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

◎本庁舎別館の機能・規模について

まずは、本庁舎別館の機能・規模についてということで、今回、「小樽市本庁舎長寿命化計画の構成について（案）」というふうになりましたけれども、これはあくまでも長寿命化計画の案ではなくて、原案のような位置づけでよろしいか、確認させてください。

○（総務）総務課長

今回お示しをしている資料の内容でございますが、御指摘のとおり、長寿命化計画につきましては、これはあくまでイメージとしている項目・見出しといったようなものになりますので、これに基づいて内容を盛り込んだものを原案としてお示しさせていただきたいと思っております。

○横尾委員

まだまだ変わる部分があるのかというふうに思うのですけれども、本庁舎別館について確認したいのが、建て替えの比較として建て替えの3パターンの比較検証がなされましたけれども、これはもうかなりのパターンをつくった上でこの3パターンしかないというようなものなのか、そういうものを示したのか、それともまだ検討の余地があるという段階のものなのか、お示しください。

○（総務）総務課長

今回お示しさせていただきました3パターンの意味なのですが、基本的には本庁舎長寿命化計画ということで、昨年の公共施設長寿命化計画をつくった段階で保留になっておりました本庁舎別館、水道局庁舎、それから保健所庁舎ということになります。現在はこの三つの長寿命化計画をどうするかということで考えているので、その三つの扱いについて示したものであります。

ですので、決まったものかどうかということではありますと、今決めたいものはこの三つの施設をどの時期にどういった形で整理するかといった大きな方針を決めたいのが現在の計画でございますので、御質問の意図は少し分かりかねるところですが、例えばこの三つの庁舎の具体的な配置をどうするかということになりましたら、今後、基本構想の中で検討することになりますし、他の公共施設の関連についてということでありましたら、昨年度策定いたしました公共施設長寿命化計画の見直しと併せて整理していくべき問題と考えております。

○横尾委員

基本的に総床面積を削減していく、総量を削減していくというところがありますので、基本的にはそういった長期的に見たところで削減していくという考え方があるのかというふうに思うのです。

気になったのは検討案1で、例えば高さだとか、そういった景観にというふうにあるのですけれども、この本館とくっつけたような形で別館を建てるだとか、そういったような形で歴史的建造物を残した形で施設を充実させていくという方法もあり、私が見てきたのは東京都の国立国会図書館国際子ども図書館ですが、昔の建物が残った上で後ろのほうにその建物にくっつけたような状態で建物を造っているというのがあります。そういう方法であれば、面積が取れるので、高さを抑えられたりだとか、低いところから車を出せるようなスペースもつくれるとかというのは考えられるのですけれども、そういったものも含めて検討はどの段階でされるのか、もう一回確認させてください。

○（総務）総務課長

ただいまの御質問でいただきましたように、本館に別館をくっつけるような形ということで、全国的にももとの歴史的建造物を生かして新たな建築物を横に建てるといったような例があるのは聞いております。

繰り返しになりますが、今決めたいのは、どの施設を、どの時期に、どういった形にするかということになります。例えば今回お示しさせていただいております別館も5階ということで、現在の庁舎よりも1階低くする、それはワンフロア当たりの面積を広くして階高を低くするという案で考えております。委員から御質問いただきましたように、そのワンフロア当たりの面積をもっと広げることによって、中庭の駐車場をなくするような形で高さを抑えるといったようなことは手法としては可能かと思っております。

○横尾委員

その確認をさせていただきました。

◎新総合体育館について

次に、新しい総合体育館についてで少しお聞きしたいのですが、ここにも書いており、利用者の想定だとか、そういったものが改めてどうなっているのかを確認したいのです。これの根本的な部分としては、ほかのところでプールまたは体育館を新しく建てるときに必ず検討しているのは駐車場の台数なのです。

それはやはり利用者の人数によってある程度台数というのは決まっていくのですが、この利用者の想定、この新総合体育館、新・市民プールができたときに大体どれくらいの人数が収容されると考えているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

まず新総合体育館について申し上げますと、大会の過去の開催実績などから、大体多くて1,000人規模ぐらいの大会で、大会規模によっては2,000人とか3,000人とか4,000人とか、そういうのが年度によってはあるのですが、

現在の体育館のレイアウト案からするとそういった規模を受け入れられるのは少し難しいのかというふうには考えております。大体1,000人規模ぐらいかというふうには考えているところでございます。

新・市民プールについては、現在、高島小学校温水プールで開催している大会が一番多いもので200人程度でございますので、最大で入ったときにはそれぐらいの人数の想定をしているところでございます。

○横尾委員

それでは、新総合体育館を造った今の想定の家がありますけれども、これをつくった段階の駐車場の台数はどれくらいになりますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

少しスペース的な問題がやはりありまして、最大限駐車場を確保するという考えでございますが、利用者からの割り出しということでは算出はしていないものでございます。

○横尾委員

新総合体育館を造った場合に駐車場として用意する想定をしている台数、そちらのほうだけ、現時点の確認をさせてください。

○（教育）生涯スポーツ課長

試算モデルによって異なる部分もございますが、先ほど財政部から総合体育館の整備をした場合、大体200台ぐらいという御説明がございましたので、試算モデル①であれば224台、試算モデル②であれば235台、試算モデル③であれば249台というふうには考えているところでございます。

○横尾委員

では、この近隣にはスポーツ施設が集まっているという記載もありました。こちらの施設も含めて新総合体育館が一番多い数でいいですけども、249台とした上で、ほかの近隣の施設も合わせて全部で何台分確保できるのかをまず確認させてください。

○（教育）生涯スポーツ課長

大変申し訳ございませんが、正確な数字は持ってございません。小樽桜ヶ丘球場の駐車場と小樽公園の見はらし亭のところの駐車場と建設部庁舎のグラウンド、こういったものが想定をされているところでございます。あと、市民会館の駐車場として11台分あるというふうに承知をしているところでございます。

○横尾委員

どれくらいかはっきり分からないということですけども、これで足りるのですか。1,000人規模というのがどこまでの話なのか、1,500人なのか、1,900人なのか、その辺も含めて、まずはそこを確認させてください。1,000人規模というのは大体どれぐらいの話か、お聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

参加者数ということで、大会に出場する人数で想定をしているところでございます。

○委員長

その1,000人という規模がどういう規模なのかという質問なのですけれども。

○（教育）生涯スポーツ課長

おおむね1,000人規模です。1,000人ジャストぐらいというふうに御認識いただければと思います。

○横尾委員

出場する方ということですけども、応援する方も含めて1,000人くらいでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

応援する方の人数は含まれていないというふうに承知をしています。

○横尾委員

そうすると、例えば子供の大会で保護者が来たりだとかというふうになると、明らかにほかのところを見るとかかなりの人数がまた来るのではないかなど。1,000人、2,000人とかになると、最低でも500台分必要と試算をされたりしているのですけれども、そう考えると、利用者がかなり不便になるのではないかと危惧している部分ではあります。

あと、駐車場の問題もありますけれども、新しくなったときにやはり駐車場が少ないと、その問題は市民の側からするとやはり利用しづらいという形になってきますので、この辺は少し何とかできないのかと思うのです。これ以上台数、先ほどの249台というのを現状で増やすことはやはり難しいのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

先ほど財政部で答弁した駐車場の台数は、簡易舗装した台数かと思いますが、重層化するか、そういうことがもしあるのであれば台数を増やすことは可能かと思いますが、現状ではコスト等も考えますと、それ以上増やすことはできないものというふうに認識はしてございます。

○横尾委員

次に、高島小学校温水プールに関する事で、まず確認したいのですけれども、学校のプールというのは今何か所もあると思いますが、今後どのようになっていくのか。どんどん古くはなっていくと思うのですけれども、どのようになっていくのかというのをお聞かせください。

○（教育）施設管理課長

昨年度、小樽市学校施設長寿命化計画において、高島小学校温水プールについては、この計画における施設としてお示しさせていただいているところでございます。

市内の残り五つの屋外プールにつきましては、本計画の対象とはしておりませんので、今後の維持更新の計画コストについては別途検討をしていく予定となっているところでございます。

○横尾委員

古くなっていくと、ずっと継続していくものなのか、なくしていくものなのかという方針とか、そういったものはないのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

現施設におきましては、現状維持というふうには考えてございますが、正直具体的に検討できていないのが現状でございます。

○横尾委員

ちなみに、もう少し便のいいところに新しくプールを造って、ほかの離れたところのものは廃止していくというようなものは考えられるものなのでしょうか。

○（教育）施設管理課長

現段階で新設するプールについては検討できておりません。

○横尾委員

再編がどんどん進んでいく中で、空いている土地にというようなこともあるのかというふうなのが少しあったので、まず現状を確認させていただきました。

高島小学校温水プールの今後について、新総合体育館に新・市民プールが併設になった場合、先ほど、例えば閉館しているときの代替施設として使うというのが少しありましたけれども、やはりこの高島小学校温水プールの開放、またはその施設自体、今後どのようにしていくのか、もう一回確認をお願いします。

○（教育）生涯スポーツ課長

やはり新しくプールを建設しますと、高島小学校温水プールの開館時間であったりとか、そういったものを

どうするかというのは検討しなければならないというふうに考えておまして、これは今後、長寿命化計画の策定と併せて検討していく考えでございます。

○横尾委員

高島小学校温水プールは、やはり交通の利便性が悪いとかという話をよく聞いていますけれども、例えばの話ですが、保健所または水道局を本庁舎のほうに統合するという形になったときに、稲穂小学校の小学校プールをそこに建設して、他の小学校のプール授業をそこでやるだとか、高島小学校をやめて、そちらでできるという方法も、今後再編していく中でどのようにその土地の有効活用していくかというのを考えられるのです。もしそういうのがあったら、ここにプールを造るよりも非常に利便性がいいのではないかと考えますけれども、そういったことの可能性は今のところはないという形ではよろしいのか、確認させてください。

○（教育）生涯スポーツ課長

現時点で本庁舎の配置案というか、そういったものを含めてまだ決まっていない状況でございますので、現時点ではまだ検討していないという状況でございます。

○横尾委員

プールを造るにしても、私たちの考え方としてはやはり単独でもよりいい場所に、望む方が本当に使える場所にしたい思いもあります。今案は示されていますけれども、そこも含めて将来のことをしっかり見た上で、使いやすい場所。本当に前から言っているとおり、最寄りのバス停が二つあると言いますけれども、かなりの距離を歩いていく方たちが本当に来るのだろうかという部分、また駐車場の話も先ほどしましたけれども、これだけの駐車場で本当に収まるのか。球場で野球をやったりだとかグラウンドを使っている、そして体育館やプールも使っているというふうになると、ここかなり施設がありますので、いろいろな形で駐車場も使われる方がいらっしゃると思うので、本当にそれが全部収まって市民の方が満足できるのかというのを気にしております。

この二つについても、全体的な確認ですけれども、公共施設のマネジメントをしていく中で、こういった削減や複合化していきますが、ただ削減するのではなくて、その施設を充実させていく、削減するからには充実させていくという視点がなければ、市民の理解は得られないと考えているのです。先ほどの答弁等を聞いていますと、削減しなければならないという話がありますけれども、施設としてより充実させていくという点があり聞きえなかったのですが、そういう観点もあるということで、充実させていくという観点もあるということで確認させてください。

○（教育）生涯スポーツ課長

あくまで今回お示しをいたしましたのは、体育室とかアリーナとかプールもそうですけれども、大まかな規模でございまして、大まかなその概算の工事費用を算出して、今後の本庁舎も含めた建築時期の検討に寄与しようというものでございます。先ほどもどなたかの答弁でいたしましたけれども、これは本当にほとんど白紙に近い状態でございます。したがって、委員の御指摘もございましたし、繰り返し答弁いたしておりますけれども、機能面については設計段階でやはり充実させていくということを想定しているものでございます。

○横尾委員

公共施設を再編していく中で、税金を投入していく以上、より多くの人に利用はしてもらわなければならないかと思えます。今、利用者の方たちの意見を聞いていますけれども、やはり新しい利用者ということで、今利用していない方たちにどう利用してもらうかというのも非常に大事な観点です。まず聞きますけれども、体育館を利用している方からいろいろな御意見も聞いていると思うのですが、例えば体育館にプールを併設してほしいという要望はあるのでしょうか。それをお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

プールを併設してほしいという要望はございませんが、プールもあつたらいいというような御希望みたいなものはアンケート結果からあつたところでございます。

○横尾委員

利用者以外の市民の方の意見というのは、最近聞いたことはございましたか。

○（教育）生涯スポーツ課長

最近ではございません。

○横尾委員

負担するだけの市民の方もいらっしゃるので、本当に必要かどうか、使いやすいかどうか、新しい利用者が来てくれなければランニングコストを賄うことも望めない形になりますので、しっかりそこも確認していく必要があるのかというのは前から言っておりました。

新総合体育館にプールを併設することで防災の施設としてということで、水を使えるという話がありますけれども、プールがあるからという前提であつて、例えば水を使うのであれば防火水槽ではないですが、あいつつた水槽を設けることによって対応することも可能だということによろしいのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

やはり私どもとしましては、プールと体育館を併設したいという考えでございまして、プールを併設するのであれば、その水を防災時に使うということを想定しているものです。委員御指摘のとおり、プールがもしないということであれば、防火水槽などを使うということは当然考えられるということでございます。

○横尾委員

併設という前提できましたけれども、私たちは単独も含めてしっかり話したいということで、そういう観点から話させていただきました。

再編もどんどん進んでいく中で、やはりそういった場所、本当にここでいいのかという部分は、私の中でこの図面を見させていただいたときに、これは案の案ですけども、駐車台数がかなり少ないということで、ここが本当にベストなのか、ベターなのかという部分では、市民の方がより多く使っていただく中で、そこは少し疑問点が残る部分ですので、またしっかり話を聞いていきたいと思っております。

◎今後のスケジュールについて

これを踏まえた上で、今後のスケジュールについてということでお聞きします。

まず、「本庁舎長寿命化計画の構成について（案）」を見せていただいて、計画の推進体制ということで記載されておりますけれども、体育館のほうは計画の推進体制で、市長を議長とした関係部長からなる（仮称）小樽市スポーツ施設長寿命化計画関係部長会議というのを設置してやるというふうに具体的に書いていますが、本庁舎長寿命化計画のほうの推進は同じようなものを造ったりすることはあるのでしょうか。

○（総務）総務課長

本庁舎の建設に当たりましては、現在、既に市庁舎建設準備委員会という組織がございます。この組織は東日本大震災の発生により災害拠点となる市庁舎の機能維持が課題となり、平成25年第3回定例会で、先ほども答弁申し上げました庁舎建設資金基金を創設した際に委員会を設置したというものでございます。

委員会の役割といたしましては、今後の将来的な建て替えに向けた方向性を検討するためということで設置してございます。現在のところ御承知のとおり、基金の積立てがなかなか財政的な事情も含めてなかなか進んでいないところから、議論が進んでいないというのが現状でございますが、具体的に動いた段階では当委員会を改めてまた動き出して検討していくという形になろうかと思っております。

○横尾委員

今まではそれは動いてはなかった。この案をつくっていくまでに、この市庁舎建設準備委員会は利用されていなかったということによかったでしょうか。

○（総務）総務課長

平成25年に設置をいたしまして、その後、委員会の開催もございましたが、今回、長寿命化計画を出すに当たっては、当委員会の検討をくぐってという形では行わず、庁内の公共施設等マネジメント検討委員会で検討を進めているという状況でございます。

○横尾委員

方向性を決めるものだというので確認しましたので、しっかりとこの意義を持った市庁舎建設準備委員会も活用して進めていただきたいと思います。

今回この構成案から計画案にしていくものですが、これをどういうふうに絞っていくのか、案にしていくのかというところが私は分かりかねるところでございます。建設費用、財源等がやはり分からなければ、判断もなかなかしかなる部分もあるのですけれども、ほかの方の答弁と同じくなるかもしれませんが、いつの時点で試算を示していただけるのか、このライフサイクルコストというのは、それをお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

今回初めて複数案をお示しさせていただいたところございまして、機能等について今回様々な御意見をいただきました。また、これを踏まえまして議会が終わった後に庁内検討委員会を開かせていただきまして、いろいろと検討させていただくのです。まず、この規模とか機能のある程度想定した中でなければライフサイクルコストということも試算できないものですから、今回、横尾委員からも庁舎の建て方についていろいろ御意見をいただきましたので、そういったことを少し参考にさせていただきながら、また、ある程度想定、見直しするかどうかというのは、また検討委員会の中で話し合いますけれども、一度持ち帰らせていただきまして、ライフサイクルコストを算出する案を考えていきたいというふうに思っております。

ですから、今どのタイミングでということだったので、まず勉強会が10月でございます。そして11月に意見聴取もありますので、そこで少しまた御意見をいただきまして、その辺りでライフサイクルコストというものを勉強会で少し出せれば、お見せしていきたいというふうに思っています。

計画自体は先ほどもお話ししましたが、12月の第4回定例会で、その中でいい案を一本に絞って計画にしたというふうに考えてございます。

○横尾委員

先ほど収支均衡はなかなかないというようなお話、プールの話でもありますが、やはり努力はしていくものなのかというふうには思っています。収支均衡ができないままでいいのではなくて、いろいろ努力した上で収支均衡にならないということはある程度得るのかというふうに思います。こういった部分も含めて、やはりライフサイクルコストがどのようになるのかというのは非常に興味がある部分ですし、確認しておかなければならない部分ですので、勉強会までに出していただければ非常にありがたいと思うのですが、勉強会までお願いできますか。

○（財政）中津川主幹

今お話しいたしましたとおり、ある程度想定した規模機能というのが定まれば、ライフサイクルコストはお出しできますので、出せるように努めてまいりたいと思います。

○横尾委員

そこで、ライフサイクルコストももし確認できればしたいのです。最終的にこの案を決めるという部分は、やはり前から言っていますが、優先順位などがあって大分絞ってきましたけれども、今回この案をつくって

く上でキーとなるのは結局お金なのか、例えば市長の政治判断という部分になっていくのか、この部分は非常に私たちも分からない部分があるのです。この案になる部分では、実際にできるというお金の面なのか、最終的にはそういう判断になっていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○市長

今のお尋ねですけれども、財源が問題ですし、市長の政策判断というのは、その背景にはいろいろな方の意見とか、最終的にはそういったことを総合的に判断させていただくということになるのではないかとこのように思っております。お金でとか、政治的などということだけではなくて、繰り返しになりますけれども、総合的に判断させていただくということになると思います。

○横尾委員

しっかりと私たちも議論ができるように勉強していきたいと思っております。

私からは最後にしたいのですけれども、これは少しお願いなのですが、次、勉強会があると思うのですけれども、プールに関して、今までで収支均衡にならないという話をしてきましたが、どれくらい実際赤字を補填されてきたのかという部分はやはり知らない、プールを造った、それで終わりという話になりません。今までこれだけやってきたという実績もありますので、実際に今、高島小学校温水プールもそうですけれども、小樽駅前第3ビルにあった旧室内水泳プールも含めてどれくらいのコストがかかっている、どれくらいの収入があって、どれくらい市で結局負担することになってきたのかというのが分かる資料をぜひ勉強会までに出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

高島小学校温水プールについては問題なくお出しできるかと思うのですが、旧室内水泳プールについては残っている資料がどれくらいあるかも含めまして、持ち帰らせていただきたいというふうに考えております。用意できるように鋭意努力いたします。

○高橋（克幸）委員

◎今後の進め方について

今、横尾委員からもありましたけれども、私は、今後の進め方が非常に気になるところです。

本日出された資料の感想を言わせていただきますと、図面についてはあまりにもラフなので、これで質疑もしくは議論していくというのはなかなか難しいなというのが私の判断です。もう少し踏み込んだものが出てくるのかな、もしくはもっと違うものが出てくるのかと私は思っていたのですが、一定の枠を出ない、そういう想定のものしか出てこなかったのかと思っております。

ただ、勉強会でまたいろいろ意見交換できるということなので、そのときにまた具体的なお話をさせていただきたいと思っております。

確認ですけれども、先ほど説明していただいた資料⑥「令和3年度「本庁舎」及び「総合体育館」の長寿命化計画策定スケジュールについて」の議員勉強会のところに、「検討資料により」というふうになっています。この検討資料というのは、今日を受けて、もう少し具体的にになっていく資料という考えでよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

このたびの議会議論を踏まえまして、いろいろと御意見いただきましたので、それを反映させた形といたしますか、再検討させていただいて、今、より詳しい、もう少しラフではないものという御意見がございましたので、その辺も含めて考えさせていただきたいなというふうに思っています。基本的には図面と、それから今回財源、コスト、コストもライフサイクルコストというのを少しお示しできていない部分がございますので、そ

ういった部分をまた追加して、勉強会でお示しをさせていただき、そういった資料を検討資料というふうにかかせていただいております。

○高橋（克幸）委員

徐々に具体的にになっていくかと思うのですけれども、先ほど横尾委員が大事な視点をお話しされておりました。要するにこの総合体育館、市庁舎、どちらを先行させて判断をしていくのか、その判断基準というものの方が非常にこれから大事になってくると思います。市長の御答弁では、総合的な判断ということで、政治家らしい答弁だと思っていたら。

では逆に、財政部としては、いろいろな起債の議論も先ほどありましたし、いろいろと財源的に、もしくは予算的に考えていかなければならないという点も多々あるわけですので、財政部の判断としては、どこを基準に考えていくのかというのはありますか。

○財政部長

やはりこのぐらいの大型な施設を整備していくということは、初めに、高木委員からも御質問ありましたけれども、庁舎と体育館、プールを足しますと100億円を超える、この事業で起債を活用したとしても、単年度の元利償還金が毎年発生してくると。その負担が今後の小樽市の財政として耐えうるかどうかというのがやはり一番重要かと思っております。これまでいろいろな市町村を見ますと、やはり過疎債ということで過疎債を借りて、借りたのはいいけれども、やはり全体的な交付税の削減はありましたので、そういうことも見据えていかなければいけないので、我々としては少しでもやはり事業費用を圧縮していかなければいけないのかなど。いろいろな有利な起債、そして交付金も活用をする。

ですけれども、できるだけコンパクトといいますか、やはり事業費は抑えていかなければいけない、これは本市だけではなくて、ほかの市も庁舎の建て替えのときに一番壁にぶち当たっているところでございまして、これをどのようにやっていくかというのを、各市も考えているようなところを報告書などで見ますとございまして、我々財政部の立場としましては、今年度の負担をどれだけ抑えていかなければいけないのかというふうには考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

そうですね、これからシミュレーションもしていかなければならないでしょうし、判断基準の一つとして、やはり財政部の判断は非常に大きな位置を占めるのかと私も思います。

もう一方で、総務部としてはどういう判断基準をもって考えていくのかというのがありましたら、説明していただきたいと思っております。

○総務部長

判断基準ということでございますけれども、私からは、市の本庁舎のことに関してお話をさせていただいたと思うのですが、確かに今、別館は非常に老朽化が進んでいて、耐震診断の結果も悪いということで、結局いつ災害が起こるか分からないときに、災害拠点としての機能というのはやはりなかなか難しい状況にあるところは十分認識しております。私どもとしては、総務部の立場としては、できるだけ早く本庁舎の建て替えは進めたいという意向はもちろんございますけれども、やはり先ほど財政部長からもお話を差し上げましたとおり、できるだけコスト的なものも含めて考えなければなりませんし、あと総合体育館との兼ね合いもございまして、その辺については、やはりいろいろな方面から検討していかなければならないというふうには考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

最後になりますけれども、それぞれの立場で非常にこれから具体的な判断が求められると思います。また、市長におかれましては、そういう重い決断をしなければならないという、そういうときが近々来るのだらうと思

っています。我々も鋭意議論させていただきながら、これから具体的に進めていきたいと思っておりますので、最後にお願ひですけれども、先ほど横尾委員からもありましたが、具体的な数値の資料についてはなるべく早くいただければ大変ありがたいと思ひますし、今後の議論の過程でもそういう資料が大事になってきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は追ってお知らせいたします。

休憩 午後4時42分

再開 午後4時57分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○丸山委員

日本共産党を代表して、陳情第11号第2項目及び陳情第14号について、いずれも採択を求めて討論いたします。

いずれも市営室内水泳プールの建設を求める陳情です。

陳情第11号第2項目で求めているように、総合体育館と室内水泳プールを併設とすることで、建設コストやランニングコストともに単独で建設するよりも費用負担が抑えられると考へ、採択を求めます。

陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方についてですが、現在も民間の水泳プールを利用して行われている市の水泳教室には、定員を超える応募がある教室もあります。市営室内水泳プールを早期に建設し、より多くの市民の健康増進に寄与すると考へることから、採択を求めます。

各委員の賛同をお願ひし、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第11号第2項目について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。